



広 報

みたね



2014 No.100



じゅんさい生産量日本一を支え…
三種がエメラルドグリーンに輝く季節

(6月17日 外岡 じゅんさい沼)

1	表紙
2	みなさんと共に歩んで100号
4	6月議会定例会
12	町からのお知らせ (選挙管理委員会・募集・建設課 町民生活課・税務課・福祉課)
16	お知らせします。2つの給付金
20	介護保険
22	後期高齢者医療・マル福・人権の花 お母さんのための交流サロン
25	年金だより
26	サンドクラフト2014
27	想
28	町からのお知らせ (農林課・上下水道課)
30	国保からのお知らせ
34	保健センターだより
37	町内団体のイベント紹介
38	町からのお知らせ (商工観光交流課・企画政策課・商工会)
40	まちの話題
42	生涯学習通信 セせらぎ
46	インフォメーション
48	行事予定・戸籍の窓

今月の表紙



【表紙の紹介】

6月、辺り一面がエメラルドグリーンに染まる初夏。三種町の風物詩「じゅんさい摘み採り」の小舟が沼に浮かびます。摘み手のみなさんが黙々と摘んだ生産量日本一を誇るじゅんさいは、多くの消費者の笑顔へとつながっています。

さて、町内5か所で体験できるじゅんさい摘み採り体験が、人気を博しております。県外からわざわざ摘み採りのためにいらしてくる常連さんもあるそうです。誰でもカンタンに収穫できるよう小舟の乗り方、じゅんさいの採り方を丁寧に教えてくれますので、是非一度チャレンジしてみてください。

毎月1回「広報みたね」は平成18年4月の創刊号から数えて、今号で100号を迎えました。
これからもみなさんの一番身近な情報誌として、町政やくらしの話題をわかりやすく伝えることに努めてまいります。

みなさんと共に歩んで100号

創刊号 (2006年4月)



3月20日 三種町誕生
三種町開庁式

平成18年3月20日、八竜・山本・琴丘の3町が合併し三種町が誕生。
4月に「広報みたね」が創刊しました。

表紙で振り返る
三種のあゆみ

第37号 (2009年4月)



鹿渡・鯉川・上岩川小学校
卒業式

琴丘地域3小学校の最後の卒業式
4月より新たに琴丘小学校としてスタート
しました。

第20号 (2007年11月)



成年男子バスケットボール
準決勝 (秋田×千葉)

秋田わか杉国体が開催されました。天皇皇后両陛下がご観戦のもと熱戦が繰り広げられました。

第89号 (2013年8月)



消防操法大会
三種町役場駐車場

三種町地区消防操法大会での一コマ。優勝した分団員の真剣な眼差しと光る汗が印象的でした。広報担当が選ぶ心に残る表紙です。

第86号 (2013年5月)



WBC世界スーパーフェザー級
新チャンピオン 三浦隆司選手

三浦隆司選手がWBCスーパーフェザー級新チャンピオンに。その後2度の防衛を果たし、これからの活躍も期待されます！

第68号 (2011年11月)



合併記念式典
山本ふるさと文化館

三種町合併5周年記念式典にて、町民憲章が制定されました。

読者の声

町民のみなさんに親しまれる
一番身近な情報誌を目指して

親しみやすい広報の
スタイルは忘れずに

牧野三千雄さん(深浜)

たくさんさんの元気を
広報に！

三浦 國子さん(牛沢)

「広報みたね」は身近な話題から行政の動向、募集記事など広範囲に情報を収集できるのがいいところだと思います。

これからの広報には人口減少やエネルギー政策など、私たちにも関わりのある問題なども、取り組んでほしいと思います。そして、親しみやすい広報のスタイルは忘れずに今後も町民と行政の架け橋としてがんばって下さい！

「まちの話題」で、地域の出来事などたくさん取り上げているのでいつも楽しみに見えています。

毎朝、声掛け運動などで子どもたちと触れ合う中でたくさんさんの元気をもらいます。広報でもそんな、子どもたちの声や活躍をどんどん取り上げて、まちづくりに活かしてほしいと感じています。たくさんさんの元気を広報で伝えてください！

声の広報

もう一つの広報として、「広報みたね」を支えてくださる「縁の下の方たち」です。八竜・山本・琴丘地域でそれぞれボランティアの方たちが、活動しています。紙媒体の広報誌を音訳によりカセットテープを作成して、目の不自由な方がたにお届けしています。

「かくれんぼ」(山本地域)

代表 大塚 道子さん(中嶋)

平成4年に活動を始め、現在、山本地域を6人のメンバーで担当して音訳を行っています。それぞれのペースに合わせてやっていますが、人手が足りなく大変なときもあります。そんなとき声の広報を心待ちにしている人たちが「ありがとう」と言われるのが何よりの励みになります。

これからも多くの人に広報を読んでもらいたい。そのためには「できるだけ聴きやすい広報」を、いつも心がけて頑張っていきたいです。



声の広報の活動に参加してみませんか？

音訳やテープの編集作業などに参加して下さる方を募集しています。ご連絡お待ちしております。

山本地域：かくれんぼ 大塚道子 (☎83-3509)
琴丘地域：声の広報 大山陽子 (☎87-2179)
八竜地域：さわやか 荒川公雄 (☎090-1935-3833)

平成26年6月

三種町 議会定例会

平成26年6月三種町議会定例会が、6月11日から13日の会期で開催されました。

平成26年度三種町一般会計補正予算(案)など議案等31件を審議し、原案通り可決されました。

開会初日に町長が、2期目の就任にあたっての施政方針と行政報告を行いましたのでその主な趣旨と審議された主な議案についてお伝えします。



施政方針

人口減少社会への対応

人口減少問題は一地方だけでなく全国的な問題であり、国が主体的に取り組まなければならないもので、今後は、町村会等とおしに国に抜本的な対策を要望して参りたいと考えています。

また、町としても引き続き結婚や子育てしやすい環境整備を進めるなど、国・県と一体的に結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行って参りたいと考えています。

県やふるさと回帰支援センター、NPO等民間の力も借りながら、移住・定住の促進にも努めて参ります。

地域づくり関係について

地域の活性化に取り組む自治会や団体を支援する元気づくり支援事業等を推進するとともに、民間の活動を後押ししながら、その活力を町政にも活かし、町民と協働で豊かで住み良いまちづくり・地域づくりを進めて参ります。

防災関係について

洪水対策と津波対策は、三種町

の防災行政における最大の課題となっています。

洪水対策としては、町内に6箇所ある雨量計を集中管理することで、迅速な情報の伝達と適切な措置を可能にしたいと考えています。

津波対策としては、釜谷地区に、秋田県が想定した最大クラスの地震による津波にも対応した新たな避難場所の整備を図ることです。

さらに、現状に即した三種町の地域防災計画の見直しを進め、住民の安心・安全と生命を守る対策を進め災害に強いまちづくりに努めて参ります。

福祉関係について

人口減少と相まって、加速する少子高齢化や核家族化の進行などに伴い、家庭や地域で支え合う機能の低下や社会的な絆の希薄化が進んでいます。

子育てへの支援をはじめ、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、要支援者が今後とも増加することが想定され、福祉サービスのさらなる拡充が求められています。

子どもは町の宝、「安心して子どもを生み育てられる町」をめざし、子育て支援を展開して参ります。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの実施や、相談窓口の充実など、環境整備に努めて参ります。

高齢社会への対応について

高齢者世帯等除排雪支援事業や、長寿祝い金支給事業を引き続き実施して参ります。

高齢者を支える制度である介護保険事業については「ふれあいと支え合いで、いつまでも安心して暮らせるまち」をめざし、関係団体・関係機関と連携を図りながら支援して参ります。

年々増高する介護給付費を抑制するため、地域支援事業である、要介護状態にならないための予防事業を積極的に推進し、高齢者全体の施策を総合的に推進して参ります。

地域福祉の推進については、多職種協働による「地域ケア会議」を通して、個人では解決できない課題を検討し、解決に努めます。そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・政策形成につなげていきながら、より充実した支援ができるよう取り組んで参ります。

障害者福祉においては、障害者が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう、町の支援を基本として、家族、職場、地域等の連携と社会資源を活用した支援体制の確立に努めて参ります。

今年度は、「第6期介護保険事業計画」、「第4期障害福祉計画」、

「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び「子ども・子育て支援事業計画」の策定年となっています。

町民が住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、引き続き町総合計画の5つの基本目標のひとつである「すこやかに安心して暮らせるまち」を目指し、各福祉関連計画に基づき地域福祉の充実に努めて参ります。

健康づくり対策について

健康増進、疾病予防対策としては、生活習慣病克服のために免疫力を高める生活改善が大切であり、生活の中で運動、食事、休養、ストレス解消等が、各自に適した形で実践されていくことが大切と考えています。

健康相談、健康教室等の各種事業を定期的に、開催するとともに、年に1回は健康診査をするよう呼びかけて参ります。

依然として高い自殺率に対しては、県行政や地域ボランティア団体とも協力しながら、相談等に努め、支援して参ります。

感染症予防については、啓蒙、啓発に努めるとともに予防接種を推奨します。インフルエンザ予防接種については、65歳以上への接種助成に加え、新たに1歳以上18歳までの集団生活を送る幼児や児童生徒への接種費用にも助成を拡

大して参ります。

疾病の早期発見、早期治療については、がん検診の定期的な受診の啓発に努めるとともに、無料クーポン券の有効活用を促していきます。また、脳ドックの助成や国保特定健診の一部負担の無料化など検診の際の負担軽減にも努めて参ります。

農林業関係について

平成26年度は、国の新たな農政改革のスタートの年となります。農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に取り組むとともに、競争力強化のため構造改革をさらに加速化させていく方針です。

これを受けて、町の基幹産業である農業の振興については、基盤整備を推進し、効率的で足腰の強い経営体を育成し、認定農業者とともに集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、新規就農者の育成支援、女性農業者の活力強化、高齢農業者の知恵と経験の発揮・活用を大切にしながら、地域農業の発展を目指します。

土地利用型作目においては、稲作の低コスト化を支援していくとともに、水田のフル活用政策が地域で十分取り組めるように、関係機関・団体とも協力しながら取り組んでいかなければなりません。

特に、大豆、そばの生産振興を図るとともに、耕畜連携や飼料用米の拡大に向けた条件整備を関係機関に求めていきます。

野菜や花卉の生産拡大に向けた機械・施設の導入支援も進めながら、複合経営の定着を推進します。

じゅんさいやメロン、梅など地域の特色ある産品を核とし、直売所などの施設を利用しながら、都市と農村との交流や地域の農産物・農産加工品の販売促進により、六次産業化を支援していきます。

林業の振興としては、森林の持つ環境保全・健康増進・精神的安らぎを与える場としての機能を高度に発揮し、人間の住環境との融和を図るような森林整備を支援します。これまで整備されてきた貴重な森林資源が多くの人々に利用されるよう環境整備に努めます。

水産業の振興としては、日本海や八郎湖内水面における漁場の保全と資源保護に努め、付加価値向上を目指しながら、漁業の振興を推進します。

商工観光振興について

商工観光交流事業の推進については、三種町総合計画後期基本計画の実現を目指して、公約に掲げた重点事業を中心に実施して参ります。特に、若い人たちが住み続けられるようにするために、青壮

年層の意見も聴きながら政策を進め、雇用の場を維持し拡大することが必要と考えています。

地元企業支援については、中小企業幹旋融資制度や地域雇用創出推進事業、地域振興商品券発行助成などの既存制度の充実と継続を実施して参ります。

地域で生産、販売する物品を地域で消費する「地産地消」を推進するほか、地域特産品販路拡大のため、生産者や関係機関等と協力しブランド化を進め、情報センタ―等を活用したPR活動により「地産外商」も推進して参ります。

企業誘致活動については、今後モトツプセールスを行い、そのための条件整備として、奨励措置の拡充など、条例・要綱等の改正を行うほか、県と近隣市町村との連携等を進め、積極的に取り組んで参ります。

観光振興対策では、森岳温泉など本町の豊富な観光資源を活用し観光分野の充実を図るとともに、交流産業ともリンクさせながら、農業体験や環境体験などを取り入れて参ります。

観光ビジョン・アクションプランの実現を目指し、スポーツ文化合宿の推進、地域型文化と国際交流を取り入れたイベントの充実等を進め、携わる町民と、訪れる交流人口の拡大を進めて参ります。

建設事業関係について

交通環境の整備については、各自治会からの要望事項に対応した町道の改良や修繕、側溝等の整備を中心に行って参ります。

また、社会資本整備総合交付金等を活用し、幹線道路の補修工事を計画的に行うほか、冬期間の安全通行確保の一端として、防雪柵を整備する予定です。

町営住宅については、「町営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に修繕や更新を行い、町営住宅の長寿命化を図って参ります。

三種町住宅リフォーム助成事業は、平成21年度から実施していますが、この事業により民間工事の創出要因にもなっていることから、今後も事業を継続して参ります。

三種川の河川改修整備については、秋田県が、新たに「三種川河川整備計画」を策定し山本中学校から長面橋間の8・8キロメートルが改修整備されることになりました。町でも今後、三種川流域の防災や整備を目的とした連絡会議を設け、三種川の早期改修と、災害防止に向けた活動を行って参ります。

下水道事業について

釜谷地区農業集落排水処理施設については、老朽化が進み、また機能強化が必要となっていることから、効率的な整備や維持管理の

コスト低減を図り、公共下水道との接続を検討して参ります。

生活排水処理対策事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を行い、水質保全と生活環境の向上に努めて参ります。

教育関係について

校舎の耐震化が今年度ですべて終了しますので、さらに学習しやすい校内外の施設環境整備・充実に努めるとともに、時代に即応し、国際化・情報化社会に対応できる教育体制を整えて参ります。

食育の観点から学校給食については、今後とも安全で・安心な給食の提供に努めて参ります。

生涯学習関係では、町民のニーズに対応し、コミュニティづくりと自主性を重視した学習活動を推進するとともに、健康づくりを基本とした地域型スポーツ活動の推進と施設環境の整備を図って参ります。

今年度は、国民文化祭開催の年でありますので、これを契機として、町の芸術文化を今一度再認識するとともに、継承・発展に結びつくよう努力して参ります。

行財政改革について

行財政改革については、平成21年度に策定した行財政改革大綱により取り組んできたところですが、

が、普通交付税の段階的減少の開始を2年後に控え、安定した行財政運営を進めるためには、引き続き行財政の簡素化や効率化が必要となります。

このため、今年度で計画期間が終了する行財政改革大綱を検証し、次期大綱の策定に取り組んで参ります。

町政運営について

合併して8年が経過し、3地域がお互いを理解し合い、一体化への努力を重ねてきました。

これからも、それぞれの地域の歴史や伝統、文化を尊重し、特徴を生かしながら融合とバランスのとれたまちづくりを進めて参ります。

「誰もが人間らしく暮らせる町」、「自分を認め他者と共感しあえる出会いや生き方があふれる町」をつくり上げて参る所存ですので、議会をはじめ、町民各位の特段のご理解とご協力をお願いいたします。

行政報告

公共施設の在り方基本方針について

合併後旧三町から引継ぎ維持管理している96の公共施設を地域の

特性や地理的要件を考慮しながら、適正な整備や施設再編を行うため、これまで3回の行財政改革推進委員会を開催し、3月に基本方針を決定したところであります。

基本方針では、保全を図り有効活用とした施設が44施設、老朽化等により建替えや再配置等の検討が必要な施設が33施設、利用状況を踏まえ合理化・廃止・譲渡等の検討が必要な施設が18施設となっています。

今後は、基本方針を基に、有効的な公共施設の再配置等を進めて参ります。

職員数について

前年度末での定年及び若年者を含めた退職者が12名、4月1日に新規に採用した職員は5名、前年比7名の減で、合計では出向職員1名を含め203名となっております。定員管理計画を上回る削減状況となっております。

今年度の退職予定者は2名であります。来年度以降は多数の退職者が見込まれることから、定員管理計画の推進を図りながら、職員採用統一試験により、若干名の職員の採用を予定しておりますので、ご理解のほど、よろしく願います。

三種町元気づくり支援事業について

今年度は45団体から申請があり4月20日に公開審査会を開催したところであります。審査会では、5名の審査員による審査の結果、全団体が合格点を獲得し採択と決定されました。

町民バスについて

平成25年度の利用実績は、稼働日数245日、利用者数は2路線合計6838人で前年度より288人の増となっています。1日の平均利用者は2路線合計が27・9人で、前年度より若干の増となりました。今後も安全で利用しやすい運行に努めて参ります。

三種川監視カメラの設置について

本事業は、簡易公募型プロポーザルにより、4月15日にプレゼンテーションを行い、それぞれの提案内容について審査した結果、最も高い得点を獲得した「株式会社秋田ケーブルテレビ」を優先交渉事業者として協議調整を行い、同社を実施事業者と決定し契約を締結しました。

工期は7月末を予定しており、完成後は防災対策の一助として大いに役立つものと期待しています。

自治会長等会議の開催について

今年度は、5月に町の選挙が予定されていたことから、6月に開催することとしたところです。昨年度と同様に旧小学校区ごとに開催し、既に鯉川地区と上岩川地区では終了しましたが、残り6地区については議会終了後に順次開催する運びとなっています。

今回の自治会長等会議では、会議に引き続き会費制による懇談会を行うことにしていますので、より多くの意見を伺えるものと期待しています。会議で出された意見等は、今後の町政運営に役立てて参ります。

町税の収納状況について

平成25年度現年分の最終収納率は、現在集計中でありますが、5月20日現在における収納率は、町民税が前年比0・5%増の98・04%、固定資産税が前年比0・62%減の95・49%、軽自動車税が前年比0・01%減の98・08%、国民健康保険税が前年比0・96%増の95・18%となっており、各税目について、ほぼ前年度並みの収納率で推移している状況です。

平成26年度の課税状況について既に課税済み、或いは課税準備中の税目については、軽自動車税は、1・78%増の5千49万2千円となっています。固定資産税

は、新築住宅等で0・2%増の、7億2千103万4千円となっています。

町民税は、現在作業中で未確定ですが、所得は前年と比べおよそ3・24%の減となる見込みです。詳細については、この後の市町村税課税状況等の調べ待つこととなりますが、米の価格が下落したことなどによる農業所得の落ち込みが所得減の要因の一つになっているものと見込んでいます。

我が国経済の動向については、景気回復の動きが広がっているとのことですが、地方にあつては、いまだにその実感を得ることができないという現実や、消費税増税など、その取り巻く環境は依然として厳しい状況下におかれているものと認識しています。

今後とも納税に対する町民の皆様の特段のご理解とご協力をお願いいたします。

クリーンアップについて

4月13日に全町並びに八郎湖周辺のクリーンアップが一斉に実施されました。八郎湖周辺や集落周辺に約2600名の町民が参加し、2トトラック6台、軽トラック120台分の可燃ごみ並びに不燃ごみを回収しました。

身近な環境を守るために、みんなできれいにするための活動として、参加された皆様に感謝申し上げます。今後とも地域の環境美化への

協力をお願いいたします。

三種町防災訓練について

昭和58年に発生した日本海中部地震の教訓を基に制定された「県民防災の日」の趣旨と「地域防災計画」に基づき、町と三種消防署が主催し、今年は金光寺地区を訓練会場として、5月25日に実施しました。

訓練は、消防団員並びに消防署による火災防衛訓練及び救急救助訓練と、地元金光寺自治会員による初期消火訓練が行われました。

その中で、金光寺川から金稜の館までの442m間を、可搬ポンプ14台での給水リレーを行った訓練は、給水確保が困難な地区においては今後の消火活動にとって大きな成果となりました。

防災体制の強化と地域住民への防災思想の高揚を図るという、防災訓練の目的は十分に果たされたものと思います。

長寿祝い金の支給について

3月20日に浜田の「檜森ミエ」さん、26日には森岳の「熊谷ミエ」さん、また、5月30日には川尻の「川尻ヤヨ」さん、計3人の方が100歳を迎えられたことから、長寿祝い金を贈呈しました。

今後とも3人の方がたの益々の健康と長寿を祈念いたします。

赤ちゃん誕生祝い金の支給について

第2子以降が誕生された方に祝い金を支給するもので、4月には第2子誕生の1人と、第3子誕生の2人の方に、5月には同じく第2子誕生の1人と、第3子誕生の2人の方に、合計6名の方に誕生祝い金を贈呈しました。

誕生されたお子さんたちの健やかな成長をお祈りします。

各種がん検診事業について

厚生労働省のがん検診受診率の発表によると、秋田県は大腸検診が全国6位、胃の検診が11位と高い方にあります。また、三種町は、5種のがん検診受診率が全て県平均を上回っており、胃がん検診の受診率は県内25市町村中8位、大腸がん検診は14位、肺がん検診は13位、子宮がん検診は9位、乳がん検診は14位と、順位は中位にあります。

平成25年度の受診率は、胃がん検診で22・5%、大腸がん検診で29・3%、肺がん検診で28・4%、子宮がん検診32・0%、乳がん検診27・7%と、胃と大腸の検診を除き、受診率は微増となっています。

健康診査事業の拡充について

脳ドックについては、今年度か

ら40歳以上74歳までの方を対象に町が2万円を助成することにしたが、5月末現在130名の申込みとなっており、大きな効果を期待しています。

40歳以上の国保加入者については、無料で特定健診が受けられるようにしていることから、受診率の向上に結びついて欲しいと考えています。

国民健康保険事業について

国保の2月末における加入世帯及び被保険者の状況は、世帯数で2992世帯、加入率42・7%、被保険者数は5206人で、後期高齢者医療に加入することになる75歳以上を除くと加入率38・2%です。うち65歳以上では71・5%と多くの方が加入しています。

75歳から後期高齢者医療へ移行し、若年層の加入者が少ないことから、前年に比べ被保険者は3・4%減少していますが、被保険者の高齢化は進んでおり、退職被保険者を除く、一般被保険者1人当たりの保険給付費は、平成25年度31万7千706円、前年度比7・3%の増加、保険給付費総額でも3・9%の増加となっています。

平成25年度の国保会計は、前年度比較で見ると、国保税が約3千6百万円の減など、繰越金を除く収入合計では約1千5百万円の減額となっています。一方、給

付費が約2千3百万円、後期高齢者支援金が約6百万円の増など支出合計では約1千5百万円の増額となっています。単年度収支では平成24年度より約3千万円悪化し、平成25年度では、約4千4百万円の赤字となる見込みです。

平成26年産米の生産調整について

三種町に配分された生産数量目標は、1万9千901トンで昨年に比べ553トン、2・7%の減となりましたが、2207農家に対して59・7%の配分率で一律配分しています。農家からこの配分により、水稻生産実施計画書の提出をいただいております。現段階の集計では88・04%の農家から生産調整に協力をいただくことになっています。

作付け内訳の主なものは、主食用米3229ha、転作では大豆809ha、加工用米・備蓄米674ha、じゅんさい82haが予定されています。今後、生産調整の現地確認を6月12日までに終了し、その後6月24日から町内3地域に会場を設定し、経営所得安定対策加入申請の受付を行うことになっています。

農地中間管理機構について

国では、都道府県単位に農地中

間管理機構をつくり、担い手への農地集積・集約化を図ることを目的としています。3月20日に公益財団法人秋田県農業公社を農地中間管理機構と指定し、4月1日から農地中間管理事業を開始しています。

本町でも本事業を円滑に推進するための受託機関を検討した結果、一般社団法人三種町農業公社を県農業公社に推薦したところで

す。

当面の事務としては、7月から農地の借り受け希望者の募集、出し手の掘り起こし、農用地利用配分計画の作成等、幅広い業務になると考えています。このため、農政関係機関が分散している現状を踏まえ、新制度への対応を強化する時期にあることから、農林課・農業委員会・農業公社の合同事務所を計画しています。今後、関係予算などを含め議会と協議したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

昨年の台風18号による災害の復旧状況について

国の補助災害復旧事業の対象となっている70カ所のうち、これまでに完成が10カ所、発注済みが30カ所となっています。まだ、30カ所が発注になつていますが、7月中にはすべて発注する予定です。

農業基盤整備促進事業について

今年度要望では、区画拡大が約70ha、暗渠排水が約130ha、事業費2億6千480万円で、130戸ほどの農家から要望書が提出されています。現在、要望箇所等の精査確認を行っており、国の補助金交付決定を待つて、事業の採択及び交付決定を行いたいと考えています。

多面的機能支払交付事業について

平成25年度までに、この事業に取り組んでいる組織が30組織あり、今年度新たに組織化される見込みの集落等が15組織あります。

この事業は、単に農家のみならず、非農家・団体も含めて、農地等の機能が発揮されるよう行う事業に交付金が交付されるもので、農家の担い手育成を後押しする側面も持っていることから、各集落での組織化とその活動を期待しています。

林務関係について

4月に海岸部一体の松くい虫被害状況を調査したところ、今年は材積で8175m³が確認されており、前年の約5倍となっています。

8月から9月の夏枯れ被害木

が、被害発生源となることが分かったことから、これを中心に処理していきたいと考えています。このため、被害木が目につくようになりませんが、景観も考慮しながら処理して参りますので、ご理解をお願いいたします。

ゆうぱる宿泊棟改修工事について

4月14日に、実施設計及び工事監理業務の入札を実施し、落札業者は株式会社松橋設計で4月16日に950万4千円で契約しました。

工事発注は8月頃の見込みとなる予定です。

じゅんさい情報センターについて

じゅんさいの館内に、じゅんさい摘み採り体験受付と観光情報発信の窓口として、一昨年より開設しています。

じゅんさい摘み採り体験は、今年も体験ができる沼は7箇所となっています。

今年は暖かい天候が続く、申し込みは計画よりも早く5月10日から始まっており、6月2日現在の受付数は85名。予約も98名入っています。

情報発信としては、これまでテレビ取材が4件、ラジオ取材が3

件の他、今後も複数のマスコミからの取材予定があり、全国に向けた情報発信により、じゅんさいの販売や交流人口拡大に大きく貢献できると考えています。

JGAPじゅんさいについて

JGAP認証じゅんさい生産者については、9名追加認定され、現在27名の生産者が認証を受けています。今年は昨年度以上の実績を残すよう関係機関と協力し、森岳じゅんさい産業育成ビジョンの目標、「5年で出荷額10億円」を目指して活動して参ります。

じゅんさい関係のイベントについて

7月1日は「じゅんさいの日」です。町民への周知を図るとともに、当日は町内小中学校の給食へじゅんさい料理を提供します。

また、前後の週末イベントは、「じゅんさい旬祭り」や「流しじゅんさい」等によるじゅんさいのPRと販売活動をする計画です。

三種町地域雇用創出推進事業について

平成22年度に開始して以来今年度で5年目を迎えます。今年度5月20日現在の補助金交付決定額

は、1千674万2千円で、内訳は、新規雇用奨励事業が14件、交付決定額372万円、店舗等増改築事業は3件で、137万2千円、機械設備事業は14件で、1千11万円、営業車輛更新事業は2件で、54万円となっています。

町出資法人の経営状況について

株式会社さんばりおの決算は当期純利益が、4万215円でありました。宴会の減小や、電気料と燃料価格の値上げがありました。黒字決算となっています。

新年度は、イベントの見直しや、宴会・盛り皿・弁当部門の営業の強化を進めていく計画です。

株式会社ゆうぱるの決算は当期純利益が、544万9千909円となり、前期末までの累積赤字を解消しました。

徹底し節約に努めたことや、4月からの入館料値上げ前の回数券の売り上げ等が大きく、黒字決算となりました。

今年度は宿泊棟改修工事等により、売り上げの落ち込みが想定されていますが、今年度の黒字で相殺できる見込みです。

株式会社ゆめろんの決算は当期純損失が、320万7千222円となりました。

売上は前年比12%の増となりましたが、電気料と燃料費の値上げ

りの影響が大きく、赤字となっています。しかし、平成24年度の損失からは大幅に改善されました。

今年度は、営業面の充実をはかり、原価意識の徹底、料理や接客の高いモチベーションを保ち、目標の達成に努めて参ります。

町営住宅の整備について

本年3月に「三種町町営住宅長寿命化計画」を策定しましたが、今後の町営住宅の建替えや修繕などを計画的に行い、町営住宅の長寿命化を図ります。

建設工事の発注見通しについて

平成26年度の発注見込は、予定価格250万円以上の工事について、52件の公表をしています。

住宅リフォーム助成事業について

平成21年度に開始して以来、今年で6年目となりました。年間約200件の申請があり、3億円から4億円の事業費となり、1千500万円前後の補助金を交付しています。今年度も5月末までに56件の申請があり、平年並みに推移しています。

秋田県及び国の事業について

県事業では、昨年度に「三種川河川整備計画」が策定され、山本中学校から長面橋間で延長8・8キロメートルの整備計画となっています。

主要地方道能代五城目線の改良工事については、牛沢工区が昨年度完成し、小町工区が今年度完成となります。また、上砂子沢工区については、今年度から拡幅工事に着手する予定で、新たに長面・中野間の拡幅改良計画がスタートされる予定です。

国土交通省能代河川国道事務所で実施している一般国道7号大曲歩道整備事業については、昨年度において用地や建物の調査が完了し、今年度から用地取得を開始し、27年度から工事着手される予定です。

町としては、これらの事業が早期に完成出来るよう、国や県に対して協力して参ります。

上下水道台帳システムの構築について

平成25年度においてシステム構築業務が完了し、台帳がデジタル化されたことにより、全町の上下水道図面等の検索がパソコン1台でできるようになりました。これにより、今まで以上に迅速に正確

な情報提供が可能となりました。

浄化槽設置整備事業について

今年度7人槽15基の設置を予定していますが、補助内示が予定を下回っておりますので、今後補助の追加要望をして参ります。

し尿汚泥肥料「みたねのゆうきくん」について

肥料の生産は、5月14日に再稼働しました。

今年度も希望者に無料で譲渡することとしており、準備できしだい広報等で周知を図って参ります。

琴丘地域拠点センター外構工事について

駐車場等整備工事と、旧庁舎解体跡地の、車庫・書庫棟の建設工事が、3月31日に完成し、全体工事が終了しました。

完成後は、この琴丘地域拠点センターが、複合施設として、支所機能はもちろんのこと、公民館として地域住民が気軽に立ち寄れるよう、有効活用を図っていくほか、非常時の際の防災拠点センターとしても、活用して参ります。

大規模太陽光発電施設に係る農地転用事業について

三種町志戸橋の株式会社「極光」が、森岳字上台の民有地約3・5haに大規模太陽光発電施設を建設する計画が昨年7月に示されました。

建設地は農業振興地域の農用地であり、除外申請の手続き、県知事の許可を必要とするものであり、町は県をはじめとする関係機関と協議を重ね、本年5月15日に許可を受けています。

総事業費は4億5千万円、年間の発電量は178万kw以上で、国の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度を利用し、発電した全量を東北電力に売電する計画です。

発電施設は5月下旬に着工、8月末には工事が完了する予定となっています。

学校関係について

全国学力学習状況調査は、町内の全小中学校の6年と、全中学校の3年を対象に4月22日に実施されました。8月下旬に結果が出される予定ですので、概要について広報でお知らせします。

施設改修では、下岩川小学校校舎耐震改修工事と、湖北小学校校体育館改修工事、中学校トイレ改修工事は、夏休み前に工事の発注が

できるよう準備を進めています。
新しいALTが8月に赴任予定
となっています。現在のALTの
ステイマー・ジョナサン・アダム
さんは、外国語指導助手として引
き続き在籍し2人体制で進める予
定です。

奨学金の貸付けについて

今年度から大学生の場合、月額
3万円を5万円としたほか、入学
一時金30万円を新設しています。
奨学金奨学生の募集は4月1日
から開始しており、現時点で3名
の申請があり、三種町奨学生選考
委員会において貸付けを決定して
います。

修学前5歳児健診について

今年度から、就学前の児童を対
象に、新たに「5歳児健診」を行
うことにしています。
子どもの発達に応じた修学形態
を保護者とともに、早期から
の相談支援の足がかりとする同
時に、福祉や子育てなど幅広い分
野での情報提供につなげたいと考
えています。

給食センター関係について

7月1日の「じゅんさいの日」
にちなんで、当日は「じゅんさい
の日給食」を出す計画です。

今年度からの実施事業として、
義務教育課程に3人以上在籍する
子供のうち3人目以降の給食費を
無料化していますが、この事業の
対象となる児童数は32名となつて
います。

国民文化祭関係について

本町においては10月4日から10
日まで、「キルトフェスティバル・
イン・みたね」を、10月18日・19
日には「地歌舞伎の祭典」を開催
することになっています。

町をあげて開催機運を盛り上げ
るため、5月1日には町職員総出
で取り組むための組織として、第
29回国民文化祭三種町実施本部を
設置し、町民ボランティアを募集
しながら町民と一丸となった取り
組みを展開することになっています。

スポーツ関係について

平成26年度のスポーツ少年団へ
の登録は、町内6小学校児童が10
種目に約300人が登録希望し、
3月29日に琴丘総合体育館で合同
入団式を行いました。

指導員を中心に、側面から支え
る保護者の協力により、「青少年
の健全育成」が推進されるよう期
待しています。

チャレンジデー2014は昨年
に引き続き三種町全域での開催と
なりました。

対戦相手の熊本県あさぎり町
と参加率を競い合い成績は当町
が、人口1万8543人に対し
7066人の参加で38・1%とな
り、三種町として初勝利を納める
とともに7000人以上もの方々
から参加を頂き、銀メダルを獲得
することが出来ました。

関係各位のご協力に対し、厚く
お礼申し上げます。

【提出議案】

- ◎専決処分の報告
- ◎平成25年度予算の繰越計算書の報告
- ◎専決処分の承認を求める案件
- ◎条例の一部改正議案
- ◎財産の購入契約議案
- ◎平成26年度一般会計及び各特別会計等
の予算の補正に関する議案
- ◎教育委員会の委員の任命に関する議案
- ◎人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問

【一般会計予算の主な歳出】

過疎集落等自立再生対策事業 鵜川連合自治会（菜草・菜木の栽培等）	9,500千円
街灯ESCO事業 LED街路灯ESCO事業サービス料	10,100千円
青年就農給付金事業	4,500千円
多目的広場管理費 ゆめっぴいクラブハウス改修工事	10,309千円
住宅管理費 町営住宅屋根葺き替え工事	23,053千円
小学校改修工事 金岡小学校・浜口小学校体育館屋根改修工事	18,967千円
中学校改修工事 琴丘中学校暖房改修工事	12,150千円
文化振興費 国民文化祭実行委員会補助金	9,949千円
体育施設管理 ゆめすた外壁補修工事	11,182千円
林道災害復旧工事 琴丘陵線・羽根川線・井戸下田線他	32,078千円

新しい選挙管理委員会委員と 補充員が決まりました

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、新しい委員と補充員が6月11日から開かれた町議会で次のとおり選出されました。任期は、平成26年6月15日から平成30年6月14日までの4年間です。

なお、この度の改選により、岩谷朝子委員（芦崎字芦崎）が退任されました。合併前の旧八竜町から通算10年間の長きにわたり、ご尽力誠にありがとうございました。

● 選挙管理委員会委員・補充員 ●

職 名	氏 名 (住 所)
委 員 長	近藤 範夫 (下岩川字小町川向) (再)
職務代理者	田村 明 (外岡字逆川) (再)
委 員	川田 耕司 (鹿渡字浜村下) (再) 加賀谷得子 (大口字地藏脇) (新)
補 充 員	1 泉 一行 (鵜川字家の下) 2 工藤智穂子 (鹿渡字二本柳) 3 大沢 耕 (鵜川字西本田) 4 平川ゆかり (森岳字山崎)



6月15日に開かれた改選後最初の委員会で
委員長と職務代理者が決定されました。

◆問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎85-4815

三種町職員を募集します

三種町では次のとおり職員採用試験を実施します。

■試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	大学卒一般行政	高校卒一般行政	保 育 士
採用予定人数	3名程度	3名程度	2名程度
受 験 資 格	ア、イのいずれかの要件を満たす者 ア 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成27年3月卒業見込の者	昭和55年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者もしくは平成27年3月卒業見込の者またはこれらに相当する学歴を有すると認められるものは受験できません。）	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格を有する者、または平成27年3月までに当該資格を取得する見込の者

受 付 期 間 8月6日(水)～27日(水)

※受験申込書は7月23日(水)から、三種町役場総務課及び琴丘・山本総合支所で交付します。

第1次試験日 9月21日(日)

第1次試験会場 ノースアジア大学（秋田市下北手桜字守沢46-1）

※受験申込書の請求や受験内容の詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課 行政係 ☎85-4815



保育業務従事者募集

職種 保育園臨時保育士

勤務形態 週6日(月～土曜日)

8時30分～17時15分

施設の勤務割振りにより調整有

勤務地 公立保育園

募集人員 5名

給与支給形態 日額

支給額 7000円

加入保険・手当

社会保険・厚生年金・雇用保険

労災・通勤手当

雇用期間 8月1日～3月31日

必要資格 保育士資格

募集締切 7月22日

応募方法

申込み先に備え付けの応募用紙に記入の上、郵送(締切日必着)または持参

また持参

選考方法 面接による

面接日時 後日連絡

面接場所 三種町役場 会議室

選考結果 後日、郵送により通知

◆**申し込み・問い合わせ先**

福祉課 85-2190



公共施設等維持管理従事者募集

募集業務

道路、河川の草刈り、側溝清掃、

環境整備、イベント事業の補助

作業ほか

勤務地 三種町琴丘地域

募集人員 1名

雇用期間

8月1日～11月13日までの週3

日勤務

支給額

9500円～1万4500円

(草刈機代・チェンソー代・燃料込み)

必要資格

普通自動車免許、刈払機取扱作業安全衛生教育を修了した者、または勤務するまでに受講修了予定の者

修了予定の者

募集期間 7月10日～7月18日

申込方法

履歴書、運転免許証、修了証を持参してください。

※業務内容により他地域での作業もあります。

業もあります。

面接日時等 7月24日13時30分

面接会場 琴丘拠点センター

◆**申し込み・問い合わせ先**

琴丘総合支所 地域振興係

87-2111

町の工事契約状況 (工事名及び契約額、工期)

●河川災害復旧工事 25災410号
第一道路建設(株) 4,536,000円 4/23～8/29

●鵜川浄水場送水ポンプ用電動弁交換工事
(株)柴田ボイラ工業 3,302,640円 6/10～9/30

●温泉送湯管更新工事
笹土建工業(有) 4,104,000円 6/13～9/30

●温泉1号線道路補修工事
石井工業(株) 9,288,000円 6/20～9/19

●向達子4号線舗装補修工事
(株)石川組 3,349,080円 6/20～8/15

●浜口鵜川配水池屋根防水修繕工事
大信太工業(株) 4,104,000円 6/16～8/8

広告

鍼灸マッサージ指圧師 木村敏哉

木村治療院

三種町鹿渡字沖ノ田75-17

TEL 0185-87-3508

広告

キレイ!安い!!見積無料!!

一級建築塗装技能士

三浦塗装

代表 三浦 昌樹

20万円以上の工事で補助金あります

三種町森岳字槻田60 TEL・FAX 83-2477



特設人権相談所開設

困りごとや悩みごと等を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

相談無料

～秘密は守ります～

●とき 7月4日 10時～15時

●ところ バレス琴丘

●人権擁護委員

○琴丘地域 篠田 健三

近藤眞喜子

工藤 恭一

7月は「社会を 明るくする運動」

強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための活動を推進します。

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

全国海難防止

強調運動実施中

●期間 7月16日～31日

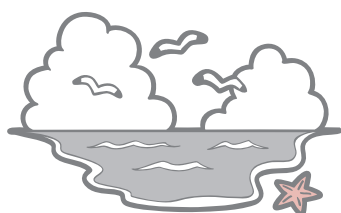
海難^{ゼロ}への願い

全国海難防止強調運動とは、「海難防止ゼロへの願い」をスローガンに、全国各地で、海の安全教室などのイベントを通して海難防止思想を広める運動です。

ふるさと秋田において海難事故がないように十分注意しましょう。

秋田海上保安部

秋田県海難防止強調運動推進連絡会議



納期限のお知らせ

◎固定資産税（2期）

◎国民健康保険税（1期）

7月31日が納期限です

★納め忘れのないように！

※口座振替のかたは残高確認をお願いします

▶▶▶ 飲酒運転等の状況 ◀◀◀

	5月中	H26累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	2件	4件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）18位（前月14位）↓

飲酒運転は絶対やめましょう！

広告



内科・外科・消化器内科

クリニック蒼きもり

『キセノン光治療器』を導入しました。

・・・患部の血行促進・痛みの緩和などの治療ができます

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	往診	○	○	休診	休診



通院にお困りの方はご相談ください。

☎ 0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1

院長：東海林茂樹



民生児童委員を お知らせします

このたび山本区域・八竜区域民生児童委員の辞令があり、新任の方には厚生労働大臣及び秋田県知事より平成26年5月2日付けで新たな委嘱がありました。

新たに委嘱された方は、

豊岡 森田 博子

(金光寺担当…写真右)

志戸橋 新堀 孝志

(新田・割道担当…写真中央)

鶴川 佐々木 エサ子

(鶴川担当…写真左)

の3名の方です。

民生児童委員は、生活に困っている方や独り暮らしの高齢者などの相談にのりますので、お気軽にご相談ください。



退任保護司及び 新任保護司の紹介

退任保護司

大山 陽子

長い間、お疲れ様でした。

新任保護司

渡邊

紫山 (平成25年12月1日付)

水野

京子 (平成26年7月1日付)

工藤

昭子 (平成26年7月1日付)

平成25年度 更生保護関係表彰

更生保護活動に貢献された多大な功績が認められ、次の方々が受賞されました。

●法務大臣表彰

大山 陽子

●全国保護司連盟理事長表彰

高松 正嗣

●東北地方更生保護委員会委員長表彰

河村 廣健

●東北地方保護司連盟会長表彰

渡辺 薫

●秋田県知事感謝状

平賀 真

●秋田保護観察所長表彰

赤川 秀悦

八郎湖水質保全 シンボルキャラクター 愛称募集

応募資格

八郎湖流域(9市町村)にお住まいの方

愛称の条件

八郎湖水質保全シンボルキャラクター(マスコット)にふさわしいもので、未発表のもの。おおむね10字以内。

●募集締切 8月1日

応募・問い合わせ

八郎湖水質対策連絡協議会事務局

☎018-860-1632

※詳細は美の国あきたネット環境管理課八郎湖環境対策室HPをご覧ください。



(マスコット)

僕の名前を
考えてね!

【広告】

松庵寺郷土祭り開催!!

8月2日(土)午後3時半より 入場無料

コロリダス(副住職のラテンバンド)や長信田太鼓、民謡、フラダンス、アフリカのステージがごさいます。お食事、お酒の販売あり。

会場 松庵寺境内(雨天時 本堂) 鹿渡字勢奈尻95 Tel 87-2502

【広告】



入塾のお問い合わせは

TEL. 83-2733 山本郡三種町森岳字町尻32-1

mail: info@vista-mitane.jp HP http://www.vista-mitane.jp

今の成績に満足していますか?
この夏を活かそう!! 夏期講習 7/23~



最新のお知らせ
はこちら↑

小・中学生対象

お知らせします。 2つの給付金。



臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当等の受給者は
1万5千円



子育て世帯 臨時特例給付金

対象者

1月分の

児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や
生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円

平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方がたへの負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金が支給されます。

町では、支給候補者を絞り込むための作業を7月中に行い、8月上旬には各世帯に申請書を郵送する予定です。申請書が届きましたら必要事項を記入・捺印し、添付書類を整えて役場福祉課または各総合支所地域生活係まで提出くださるようお願いします。

なお、給付金を受け取る指定口座の情報について誤って記入してしまいますと、予定していた日に振り込まれないばかりか、後に回され支給が遅れることになりますので、申請書提出の際には今一度ご確認ください、お間違えのないようよろしくお願いします。

受給資格の有無は、
次のページで確認じゃ！



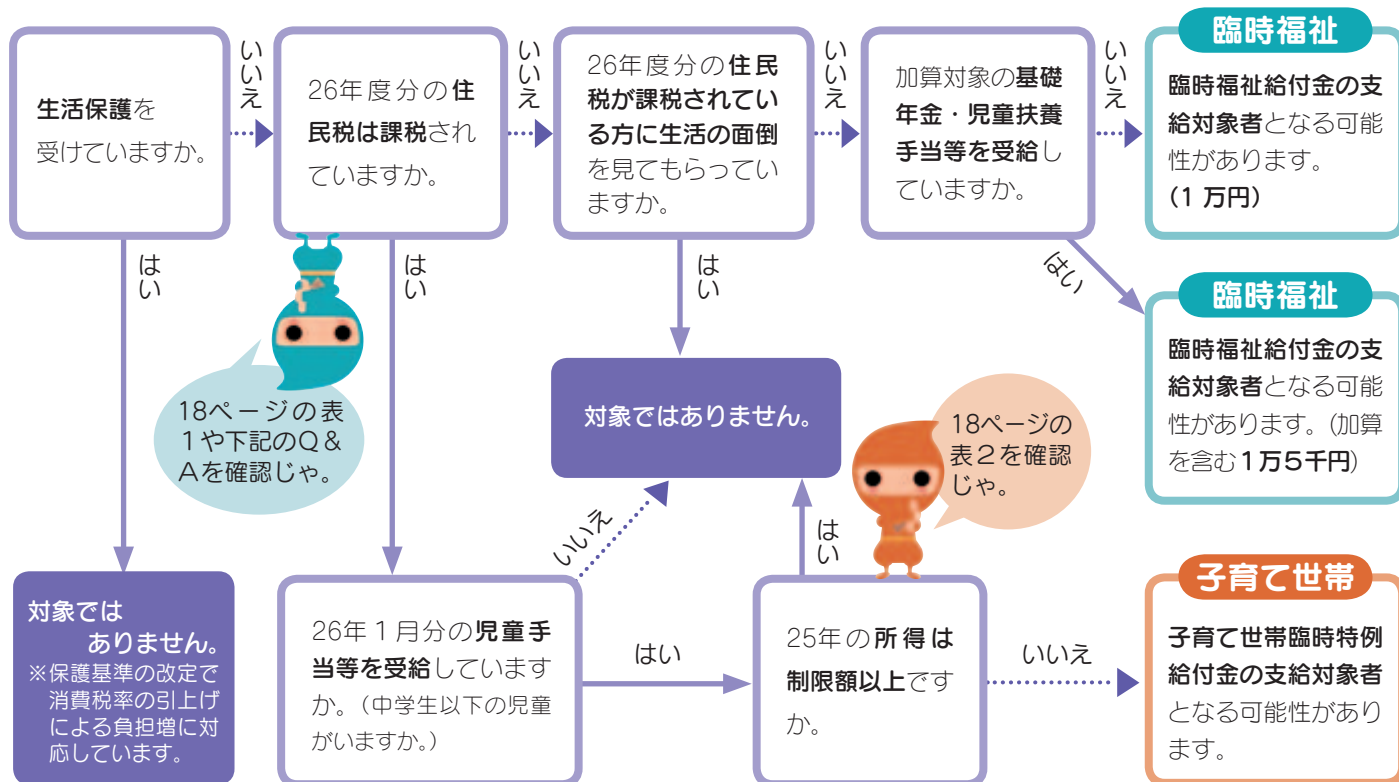
「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

- 町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」

を支給するために、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。

- ご自宅や職場などに町や厚生労働省の職員などのかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず町や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

Q 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A 例えば、
○ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
○ご自身の給与や年金の収入が18ページの表1の非課税限度額を超える場合
には、基本的に住民税が課税されています。

Q 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか？

A 〈臨時福祉給付金〉
基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

〈子育て世帯臨時特例給付金〉
基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。



臨時福祉給付金 支給要件

○支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
- ・ 生活保護の受給者である場合など

は除きます。

確認じゃ



フクシカクニンジャ

○支給額

- ・ 1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

《加算対象者》

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区 分	非課税限度額※ （給与収入ベース）
単 身	100万円
夫 婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

（公的年金等受給者）

区 分	非課税限度額※ （年金収入ベース）
単 身	65歳以上 155万円
	65歳未満 105万円
夫 婦	65歳以上 211万円
	65歳未満 171.3万円

※東京都23区等の場合

子育て世帯臨時特例給付金 支給要件

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満（表2の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童ただし、

- ・ 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ・ 生活保護の受給者となっている児童 など

は除きます。

確認じゃ



コソダテカクニンジャ

○支給額

- ・ 対象児童1人につき10,000円

表2 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区 分 （扶養親族等の数）	限度額目安 （給与収入ベース）
子 1 人（1人）	875.6万円
夫婦子1人（2人）	917.8万円
夫婦子2人（3人）	960万円

申請方法

1 申請書を入手

給付金を受給するためには申請が必要です。8月上旬に「臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象者となる可能性のある方に対し申請書をお送りします。

2 申請書に記入

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。

3 申請書を提出

申請書に記入し、必要な添付書類を整え、申請期間内に福祉課または各支所地域生活係へ提出するか、福祉課へ郵送してください。

4 給付金を受給

申請書が提出されますと、支給要件を満たされた方には町から決定通知書が送付されます。その後、指定口座に入金される仕組みとなっています。
※口座を持っていない方などは、福祉課等窓口で現金を受け取ることができます。

注意

○受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。両方に該当する場合は臨時福祉給付金が優先されます。

○所得の未申告の方には、支給することができません。申告くださるようお願いします。

○老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日ま

でに裁定等の請求を行っていただく必要があります。※加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

○公務員の方については、上記【1】の申請書は送付されません。職場から配布された申請書および公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書に振込先金融機関の口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）を必ず添付し、申請してください。

◆問い合わせ先

・申請方法等に関するお問い合わせ …… 福祉課福祉係 ☎85-2190
（申請先は平成26年1月1日時点で住民票がある市町村です。）

・制度に関するお問い合わせ …… 厚生労働省
2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

ホームページ

2つの給付金

検索



介護保険料の

納付を

お願いします!!

平成26年度の介護保険料がきました。

納付対象者の方には、7月中旬頃までに納入通知書が郵送されますので、期限内の納付をお願いします。

納め方は、特別徴収と普通徴収の2種類に分かれます。(2つの方法を併用する方もいます。)

注 特別徴収Ⅱ年金から天引き
普通徴収Ⅱ窓口納付
(口座振替含む)

「昨年まで年金から天引きされていたから、今年も年金天引きのはずだ」と思われている方の中で、今年は窓口納付になっている場合があります。町から納入通知書が届きましたら、内容の確認をお願いします。

通知書の見方は、次の例を参考にしてください。

介護保険料納入通知書の見方

ここでは、保険料段階が第4段階(標準的な所得階層)で、特別徴収と普通徴収の併用による納付の方を例に説明します。

※一部記載を省略しています。

介護保険料納入通知書 兼 特別徴収開始(停止)通知書

介護保険料額が下記のとおり決定しましたので通知します。

秋田県山本郡三種町長 三浦正隆



この欄に記載のある方は、普通徴収の保険料はご指定の口座からの引落としになります。
(注) 残高にご注意願います。

被保険者番号	世帯番号	決定理由	
被保険者氏名		徴収方法	
生年月日	性別	特別徴収義務者	
下記に記載のある方は口座振替による納付です。		特別徴収対象年金	
金融機関	〇〇銀行 △△支店		
口座種別	普通預金		
口座番号	1234567	年間保険料	70,600円
口座名義人	三種太郎		

【保険料算定の根拠】

合計所得金額	
年金収入額	
本人の課税状況	
世帯の課税状況	
老齢福祉年金	
その他の事由	

【所得段階】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※年度4月・6月・8月の特別徴収保険料の期別額は
 本年度2月の特別徴収額になります。

<お問合せ先>

秋田県山本郡三種町 福祉課 介護支援係

TEL 0185-85-2247

【保険料額】

特別徴収とは、年金の支払い（年金6割）の順に、
介護保険料があらかじめ差し引かれることです。

月	特別徴収(円)	期 別	普通徴収(円)	普通徴収の場合の 納 期 限
4月	0			
5月				
6月	0			
7月		1期	11,900	
8月	0	2期	11,800	
9月		3期	11,800	
10月	11,700	4期	0	
11月		5期	0	
12月	11,700	6期	0	
1月		7期	0	
2月	11,700	8期	0	
3月		9期	0	
計	35,100	計	35,500	
合 計 額			70,600円	

この欄に金額の記載がある場合は、年金から天引きとなります。

この欄に金額の記載がある場合は、窓口納付の必要がある方ですので、通知書に同封された納付書で納めていただくことになります。

例の場合は、1期(7月)・2期(8月)・3期(9月)は窓口納付で納めていただき、以降は、10月・12月・2月の年金支払から天引きさせていただくことになります。

ご自分の納入通知書をご覧いただき、普通徴収欄に金額の記載がある方には、納付書を同封していますので、忘れずに納期限までの納付をお願いします。
※納め忘れを防ぐためにも、納付は口座振替が便利です。

『日常生活圏域ニーズ調査』を実施します！

ご協力を
お願いします!!

伸び続ける
介護保険給付費

町では、今年度、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定予定ですが、策定にあたり、地域の高齢者の生活実態を分析し、高齢者の自立生活を阻む課題（地域課題を含む）や介護ニーズをより的確に把握することが必要です。

このため、町内在住の65歳以上の高齢者を対象（無作為抽出）に、アンケート方式による「日常生活圏域ニーズ調査」を実施することとし、調査対象者の方々へは7月上旬に調査票を発送します。

記入した調査票は、7月20日までに最寄の郵便ポストに投函してください。

また、回答いただいた方のうち、要介護認定を受けていない方には後日、個々の調査結果を基に、個人アドバイス票を作成し提供させていただきますので、今後の健康管理や介護予防にお役立てください。

※収集した個人情報、三種町個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行い、今回の調査目的以外に利用することはありません。本調査の趣旨をご理解の上、ご協力お願いいたします。

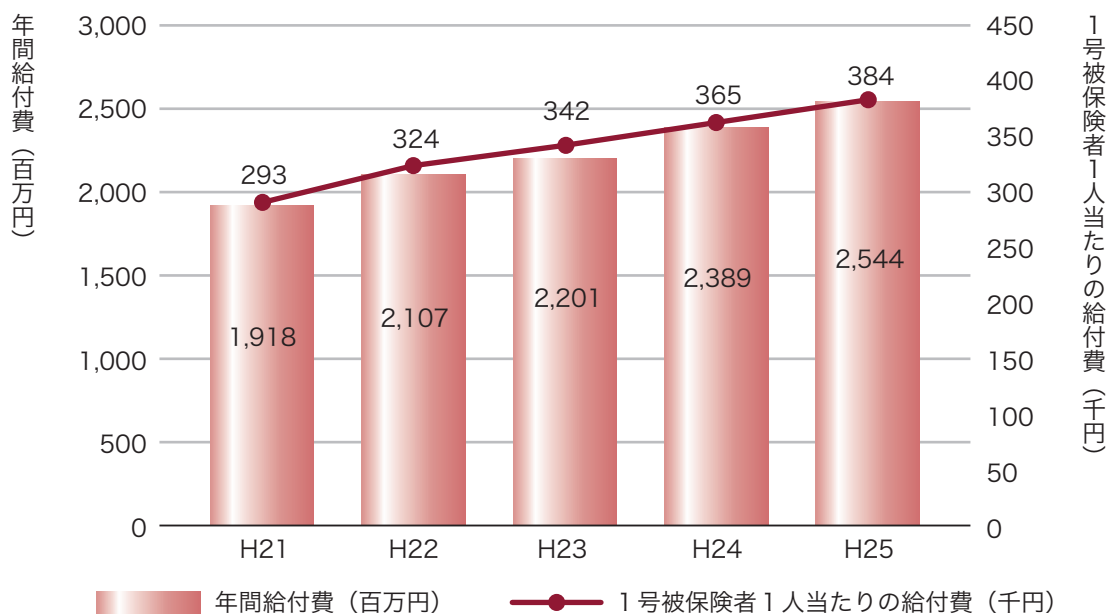
介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の人が被保険者となつて保険料を納め、介護が必要となつたときに介護保険のサービスを利用できます。

三種町の介護保険給付費は、下図のとおり、高齢化の加速やサビスの充実などにより、年々増加の傾向にあり、平成25年度では、年間給付費が25億4千4百万円、1号被保険者1人当たりの給付費が38万4千円となっています。高齢化には、歯止めがかからない状況であることから、今後も介護保険給付費は伸び続けていくものと予想されます。

このため三種町では、介護保険給付費の適正化を積極的に図っているところですが、被保険者の皆様におかれましても、生涯にわたつてできるだけ自立して暮らしていただくこと、そして自分らしくいきいきとした生活をしていくことを目指し、積極的に「介護予防」に取り組んでいただくようご協力をお願いします。

※介護予防とは、元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにする取り組みです。

介護保険給付費の年度別実績



◆問い合わせ 福祉課 介護支援係 ☎85-2247

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります

8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「薄赤色の被保険者証」にかわります。

7月下旬にお届けしますので、8月1日以降は

新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口に提示してください。



新しい被保険者証

〈有効期限〉
平成26年8月1日から
(1年間)

今までの被保険者証

〈有効期限〉
平成26年7月31日まで

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き平成26年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を被保険者証と一緒にお届けします。

入院したときに、この認定証を

提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方については送付されませんので、世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は役場健康推進課、または各総合支所地域生活係で申請をしてください。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書が7月中旬に届きます

平成26年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料の支払い方法は、

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）

に分かれています。

保険料は原則として年金から納めていただくことになっていますが、健康推進課の窓口で申請すること、特別徴収（年金からの納付）から口座振替に変更することができます。

また、特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっていますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすです。

平成26年度の保険料軽減措置についてお知らせします

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減するための措置が設けられています。

*均等割の軽減

世帯主及び世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	8.5 割
うち被保険者全員の年金収入 80万円以下（その他各所得がない）	9 割
33万円+24.5万円 × 世帯の被保険者の数	5 割
33万円+45万円 × 世帯の被保険者の数	2 割

*所得割の軽減

所得割を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は所得割額が5割軽減されます。（例…年金収入のみの場合は、年金収入153万円〜211万円まで）

*職場の健康保険等の被扶養者であつた方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であつた方は、均等割が9割軽減され、所得割の負担はありません。

※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

◆申請窓口・問い合わせ先

健康推進課 ☎8514834
山本総合支所 地域生活係 ☎8312115
琴丘総合支所 地域生活係 ☎8712109



ジェネリック医薬品 (後発医薬品) に関する 差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。
(7月・1月送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。



柔道整復、はり・きゅう、 マッサージの医療費通知 について

保険証を使って柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。

(6月・9月・12月・3月の4回送付予定)

施術の日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

長期該当者認定の入院 日数の算定について

入院時食事療養費では、世帯員全員が住民税非課税である方で、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定について、平成25年8月1日以降に後期高齢に加入した方で平成26年8月1日以降新たに長期該当の申請をする方から、前の保険の入院日数を合算できるようになります。



福祉医療費助成制度 (マル福)

福祉医療制度は、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。

福祉医療の助成を受けるためには、申請(更新)が必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

●適用範囲

年 齢 ・ 要 件	所得制限
◎乳幼児及び小中学生(15歳に達した最初の3月31日まで) …未就学児、小中学生	な し
◎ひとり親家庭(18歳に達した最初の3月31日まで) …母子・父子家庭の児童、父母のいない児童	あ り
◎高齢身体障害者 …65歳以上で身障手帳4～6級に該当する方	あ り
◎重度心身障害(児)者 …身障手帳1～3級に該当する方、療育手帳Aに該当する方	な し (社会保険本人の場合のみあり)

●申請に必要なもの(新規の方)

健康保険証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳

※受給要件が発生した時点で申請してください。

●更新に必要なもの

(既に受給されている方)

福祉医療費受給者証・健康保険証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳

※毎年8月1日が更新時期です。更新が必要な方には7月中に通知を送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

乳幼児及び小中学生については、両親の所得状況を確認のうえ、新しい受給者証を郵送しますので、窓口での手続きは不要です。

●各種届出について

加入している健康保険や住所、氏名等に変更があったときは、届出が必要になりますので、忘れずに窓口で手続きをしてください。

◆申請窓口・問い合わせ先

健康推進課 ☎851-4834

山本総合支所 地域生活係

☎831-2115

琴丘総合支所 地域生活係

☎871-2109

思いやりの心を大切に

琴丘・湖北小学校児童

「人権の花」植え付け



6月12日・13日に琴丘小学校と湖北小学校で「人権の花」運動が行われました。

この運動は人権啓発活動地方委託事業として、能代人権擁護委員協議会南部地区会などにより「命の大切さや思いやりの心をはぐくみ、豊かな人権感覚を身につける」ことを目的に行われています。



当日はあいにくの雨により、植栽式と代表児童による植え付けとなりましたが、人権擁護委員の先生から「人権とは思いやりの心」とお話を聞いて、人権イメージソング「世界をしあわせに」を合唱しました。児童の代表が「自分や友達を大切にして花をみんなで協力してお世話をして福祉施設へ届けたい」とあいさつをしました。

すくすく Junior in Café リエゾン

お母さんのための 交流サロン

～2014年 第1回目
参加者募集のお知らせ～

とき

7月8日 13時30分～15時

ところ

Café リエゾン
(長信田の森心療クリニック向い)

参加費

無料

※茶菓準備のため、出来るだけ前日までにお申込みください。メール、または電話で一報ください。(お名前・ご連絡先・お住まいの地域・お子さんの年齢をお知らせください。)当日参加も大歓迎です!!

◆申し込み先

NPO法人 子ども・若者総合相談センター(長信田の森敷地内) ☎72-4133

Mail:

jobseek@nagashidanomori.com

と一緒にご参加ください!!

年金 だより



国民年金保険料免除等の 申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

毎年の申請が不要！

ここが ポイント！

翌年度以降も引き続き全額免除または若年者納付猶予を希望される場合は、申請書の所定の欄に印を付していただくことにより、翌年度以降の申請書の提出は不要となります。

※全額免除または若年者納付猶予の承認を受けられた方に限ります。

※失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要となります。

※所得要件の審査は、市（区）町村民税の申告内容をもとに行いますので所得申告を忘れずに行ってください。

免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

- 保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。
- そこで、これらの期間は、10年以内（例：平成26年4月分は平成36年4月まで）であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。ただし、老齢基礎年金を受けられている方は追納することができません。
- 保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2399
琴丘総合支所地域生活係 ☎0185-87-3516

健康推進課国保年金係 ☎0185-85-2137
山本総合支所地域生活係 ☎0185-83-2115



サンドクラフト2014inみたね

テーマ 夏！海！砂像！～文化の継承～

7月26日(土)～27日(日)



サンドクラフトキャラクター
すな吉くん

- 砂像展示
- ご当地グルメコーナー
・みたね巻 ・みたねバーガー
- 砂像制作体験コーナー（1回200円）
2日間（10:00～14:30）
- 出店村（露店コーナー）
- 自衛隊展示ブース（27日10:00～15:00）

1日目 7月26日(土)予定	9:00	開 会
	11:00～	公開砂像づくり ～彫刻家 松木由子氏～
	13:00～	グローバルウィンドデー ～(株)エムウインズ～ 風力発電内部の公開や電気自動車の展示 風力関連グッズプレゼント！
	14:00～	みたねの特産品で楽しもう！ みたねスライダー ～流しじゅんさい、流し梅ソーメン～ フリースローゲームでメロンをゲットしよう！
	15:30～	表彰式&セレモニー 主催者あいさつ 砂像甲子園・砂像コンテスト表彰
	17:30～	公開リハーサル ～砂・光・音のファンタジー ONE Night Carnival～
	18:30～	サンドナイトミュージックフェスタ 砂像ライトアップ・長信田太鼓・AKITA smile-face・ 音魂ダンスショー・ケースケ&マサ
	20:30～	海上花火ショー

※日程は変更になることがありますのでご了承願います。

2日目 7月27日(日)予定	9:00	開 会
	9:00～	アウトドア綱引選手権 ～三種町綱引連盟～
	10:00～	ジェットスキーでバナナボート！
	11:30～	第12回水着コンテスト &参加者みんなでメロンを食べよう！ (フィナーレ)
	14:30	閉 会

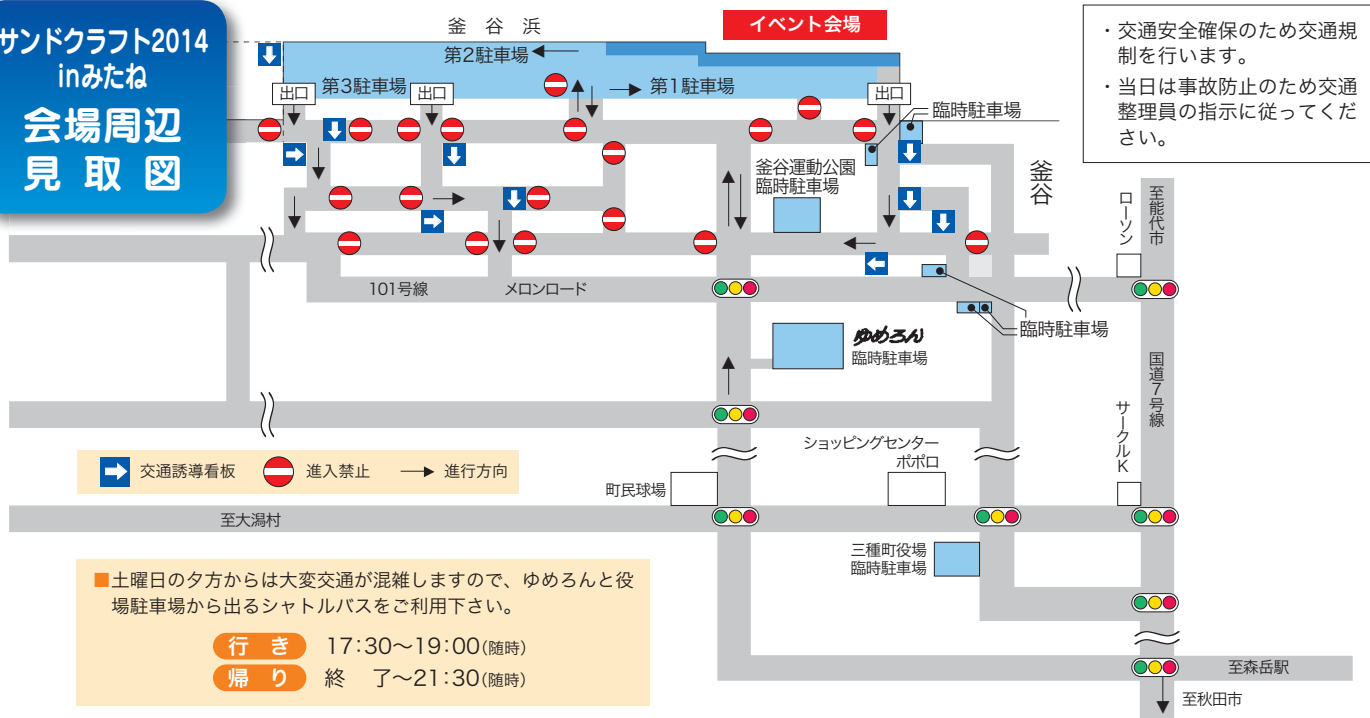
イベントの司会は…

♪ラジオ等でおなじみ♪

大島貴志子さん、椎名 恵さんです

7/26、7/27の
2日間

サンドクラフト2014 inみたね 会場周辺 見取図



◆問い合わせ先 商工観光交流課 ☎85-4830

想

「ここまでお進み下さい」

町長 三浦正隆

我が家では敷地の一部を隣接する郵便局の職員用駐車場として開放しています。台数は10台ほど。数が多いので、駐車の仕事により時には自分の車の出入りに難渋することもありました。以前は口頭でお願いをしたこともありましたが、一時は良くてもまた元に戻ってしまいます。

それで、思案した結果「ここまでお進み下さい」という建て看板を設置し、車の置き場所を誘導することにしました。結果は上々、それ以降はスムーズになりました。直接的な言い方よりも言い方を変えて効果があった例です。



同じようなものに婉曲話法というのがあります。間接話法とも言いますが、遠回しな言い方はかつて日本人の得意とするところでした。この話し方は相手が言外の意

味を感じ取ってくれるという前提があつて初めて成立する話し方です。

ただ、最近では婉曲話法よりもはつきりとした物言いの方に軍配が上がるようです。特に、最近の若い人達には言外の意味を汲み取れることを期待することはいささか無理なような気がします。

このような変化は私達を取り巻く人間関係の変化によるものだろうと思います。昔ながらの「ムラ社会の人間関係」から権利と義務



を基本とする「契約社会の人間関係」へと変わった結果でしょうか。または自分のことで精一杯で、他人のことを斟酌する余裕が無くなった時代のせいなのかも知れません。

さらに土地紛争などの財産が絡む場合はより深刻です。隣家との境界争いは昔からありましたが、最近ではそこに弁護士などが介入してくることも多くなつたと聞きます。昔は間に入つて双方に譲歩を促す「仲介の労」をとるような大物がいたものですが、今は曖昧にせず白黒をはつきりつける、そんな考え方が地域社会の中でも一般的になりつつあります。



このように地域社会が変わり、用語として適切か分かりませんが、「即物的」になつてきた結果、物事を進めやすくなつてきた部分

がある反面、却つて情緒的な部分に期待することが困難にもなりました。



例えば地域の中で増えつつある空き家の場合、家主さんの情緒に訴えて撤去に至るという事例は極めて少なく、まず所有権者を特定することから始めなければなりません。解体という段階に至るまでにはさらに膨大な時間を要します。いずれにしても、この地域の中で共に暮らしていかなければならないのですから譲るべきは譲りながら気持ちよく生活できるようにルールとマナーを守りたいものです。

今月もお元気でお過ごし下さい。

三種町農業人材育成事業のお知らせ

積極的な農家を支援します

■事業内容

積極的な将来展望（戦略、夢、挑戦）を持ち農業に従事している又は従事しようとしている方々の農業経営や生産技術の習得を目的とした先進地への視察研修に対して研修にかかる費用の一部を町と農協が共同して支援します。

■支援内容

研修経費（飲食代除く。）の1／2以内を補助します。宿泊費は、定額8千円以内です。



農業経営や生産技術の向上を図る目的で、各図書館に「現代農業」を配置していますのでご活用ください。

対象者

現に農業に従事し又は従事しようとしている者（農業法人・団体等であること）。

申込方法

研修1ヶ月前に所定の申請書に行程表等を添付し、農林課又は各支所地域整備係に提出します。

研修報告

研修終了後、1ヶ月以内に「研修実績報告書」を提出します。



町内各地域で
無人ヘリ防除が
実施されます

水稲

1回目

7月20日～7月28日

2回目

8月4日～8月18日

3回目

8月16日～8月29日

（いもち病・カメムシ類）

大豆

1回目

8月26日～9月1日

2回目

9月6日～9月7日

（マメシンクイガ）

※散布期間は、農作物の生育状況や天候により変更する場合があります。



ふるさとオーナーを募集します

～田舎暮らし大学みたね～

田舎暮らし大学みたね（笹村優樹学長）では「中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業」を活用した、日本一の「じゅんさい」などの特産品の生産・加工販売を行います。ふるさとオーナーとは、地域の特産物などについてオーナーや顧客を獲得し、特産物の提供や体験活動を通じて都市と農山村の交流を活発にし、地域の活性化を目指す取り組みです。楽しい体験も計画しています。皆さんも、ふるさとオーナーになってみませんか！

体験企画

じゅんさい摘み採り体験

地元で採れた野菜や果物、加工品などのご案内
旬の生じゅんさい鍋セット

◆問い合わせ

田舎暮らし大学みたね
☎83-33382

農地中間管理事業で規模拡大を

図る方々を募集します！

公益社団法人秋田県農業公社では、3月20日に県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施します。

この事業は、経営規模を縮小する農家（出し手農家）から秋田県農業公社が借り入れた農地を規模拡大や集約化を希望する農家（受け手農家）に貸し付けるものです。

秋田県農業公社では、この事業の受け手農家を募集します。募集期間は7月1日（火）から30日間実施します。詳細については、秋田県農業公社のホームページに掲載するほか、「農林課、各総合支所地域整備係、農業委員会、三種町農業公社」の窓口用紙を用意しますので、下記に記載する地域設定を確認して応募してください。

※複数の地域を希望する場合には、それぞれの応募用紙を提出する必要があります。応募は月末に取りまとめ、翌月に秋田県農業公社が公表することになります。

町が設定する地域

- ① 下岩川地区全域（大字下岩川水田地帯（中山間地域））
- ② 森岳地区全域（大字森岳水田地帯＋一部果樹地帯（横長根地区））
- ③ 金岡地区全域（大字豊岡金田、志戸橋、外岡水田地帯）
- ④ 上岩川地区全域（大字上岩川水田地帯（中山間地域））
- ⑤ 鯉川地区全域（大字鯉川、天瀬川水田地帯）
- ⑥ 鹿渡地区全域（大字鹿渡水田地帯）
- ⑦ 鵜川地区全域（大字鵜川、川尻、久米岡新田、富岡新田水田地帯）
- ⑧ 浜口地区全域（大字芦崎、大口、浜田）
- ⑨ 大潟村全域：水田地帯

※⑨は、属地主義により大潟村への届出となりますが、応募用紙は町へ提出可能です。（上記区域は、現在「人・農地プラン」で設定している区域となっています。）

◆問い合わせ先

- ・農林課農政係
☎85-4826
- ・農業委員会 ☎83-2335
- ・農業公社 ☎87-3188
- ・琴丘総合支所 地域整備係
☎87-2114
- ・山本総合支所 地域整備係
☎83-2113



「みたねのゆうきくん」

無料配布のお知らせ

農業集落排水下岩川地区処理場では、し尿を処理する工程で発生した汚泥を原料として肥料を生産しています。

- 【名称】みたねのゆうきくん
 - 【種類】し尿汚泥肥料
 - 【登録番号】生第93152号
 - 【登録年月日】平成25年2月25日
- 希望する方（三種町民に限る）
に無料でお譲りします。

【申込受付】上下水道課

【配布場所】農業集落排水下岩川処理場（下岩川字館ノ下）

【配布日時】毎週水曜日
10時～11時
13時～14時

【配布量】1人1回3袋まで
（一袋約20kg）

【注意点】

- ◆必ず事前に申し込みをしてください。
- ◆多量に利用したい方はご相談ください。
- ◆肥料がなくなり次第終了します。
- ◆配送は行っていないです。

◆問い合わせ先

上下水道課
☎85-4822



1人当たり保険給付費は依然右肩上がり！

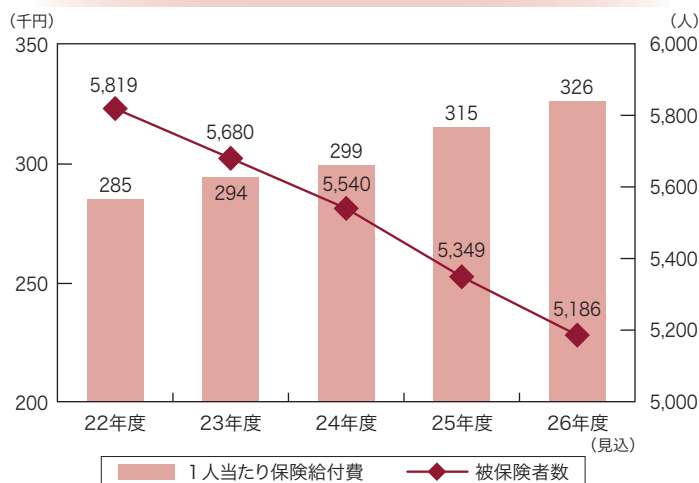
国民健康保険は、病気やケガをしても安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんがお金（保険税）を出し合い、さらに、国、県、町が多額の税金を入れながら運営されている助け合いの制度です。

三種町国保の平成25年度保険給付費総額は、16億8千3百万円と前年度比較で1.6%の増となりました。一方、1人当たり保険給付費は、31万5千円と前年度比較で5.4%増となり、保険給付費総額の伸率に比較し、約3倍の伸びとなりました。

また、一般的に高齢になると病気になりがちですが、三種町国保全体に占める高齢者（65～74歳）の割合は平成25年度で36.9%と前年より2ポイント伸びています。

保険給付費とは、治療に要した費用（医療費）から自己負担額を差し引いたもので、国保会計から支払われるものです。

被保険者数と1人当たり保険給付費の推移



左のグラフのとおり、三種町国保は、加入者数は減少傾向にある一方、「加入者1人当たりの保険給付費」は依然として右肩上がりの状況で、平成25年度では約31万5千円となっています。

医療技術の高度化や高額な医療費の発生などにより、1人当たりの保険給付費は今後も伸びていくものと予想しています。

※平成26年度見込み

加入者数（年間平均）…………… 5,186人

1人当たり保険給付費 …… 32万6千円

加入者の皆さまには、日ごろの健康管理などの心がけと医療費の適正化にご協力をお願いします。

高年齢受給者証の更新について

国民健康保険高年齢受給者証を8月1日に更新します。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

更新の対象者は、国民健康保険加入者で、昭和14年8月2日から昭和19年7月1日までに生まれた方です。手続きの必要はありません。

これまでお使いの高年齢受給者証は、期限が切れた後に、ハサミを入れて破棄してくださるようお願いいたします。

※前年の収入額などにより一部負担の割合が決まりますので、これまでの負担割合と異なる場合があります。

高年齢受給者証とは

高年齢受給者証は、国民健康保険（国保）から70歳になった人に交付されます。

医療を受けるときの自己負担の割合を示す証明書になりますので、病院の窓口では、保険証と一緒に必ず提示してください。

平成26年度より軽減特例措置が見直され、誕生日が昭和19年4月2日以降の方の自己負担割合は2割（現役並み所得の方は3割）となりました。

みんなで 支えよう！ 国民健康保険

国保税の軽減制度が拡充されました！

国の税と社会保障の一体改革により、国保税の軽減制度が平成26年度から拡充されました。この軽減制度とは、世帯の所得が一定額以下の場合に、所得に応じて均等割・世帯割が軽減される制度です。

2割または5割軽減のそれぞれの対象基準額が引き上げられたことによって対象となる世帯が増え、低所得者層の負担が軽減されることになります。

【2割軽減の拡充】

基準額（改正前）33万円＋35万円×被保険者数

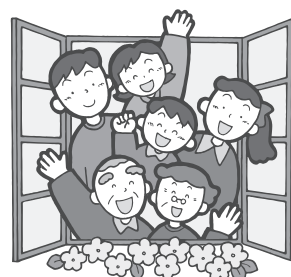
（改正後）33万円＋45万円×被保険者数

【5割軽減の拡充】

基準額（改正前）33万円＋24.5万円×（被保険者数－一世帯主）

（改正後）33万円＋24.5万円×被保険者数

※これまで1人世帯の場合は、5割軽減の対象にはなりませんでした。改正により1人世帯でも対象となります。



また、後期分及び介護分の課税限度額の見直しも行われ、それぞれ2万円引き上げられました。医療分については現行どおりです（所得割～平等割の税率については、変更ありません。）

◎平成26年度の税率

区 分	所得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	限 度 額
医 療 分	6.15%	31.04%	25,000円	20,000円	510,000円
後 期 分	1.66%	6.44%	5,200円	4,100円	160,000円
介 護 分	1.42%	7.55%	7,200円	4,200円	140,000円
平均課税額	1人当たり（対前年度）			1世帯当たり（対前年度）	
	94,511円（▲4,105円）			154,858円（▲10,197円）	

※5月時点での試算による平均課税額です。

特別な事情で、納付が困難な場合はご相談ください

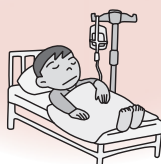
平成26年度の納税通知書を7月中旬に送付しますので、納め忘れのないよう、納期内の納付にご協力をお願いします。※第1期目の納期は7月31日(木)です。

なお、次のような特別な事情で保険税の納付が困難な場合には、申請により減額や分割納付が認められることがあります。納付が困難なときは、お早めに国保または税務担当窓口にご相談ください。

災害や火災などによって、財産に大きな損失を受けたとき。



世帯の方が病気やケガをしたり、盗難にあったりしたとき。



失業などにより所得がなくなったとき。



町の集団健診を申し込まれていない方

集団健診を申し込まれていない方に、6月下旬より「特定健康診査受診券」を順次送付しています。次の方法により、医療機関で受診できますので、ぜひ受けるようにしましょう！

○個別健診（予約不要）▶▶▶ 通院中の「かかりつけ医」で受診できます!!

- ◆実施場所 下記の能代市山本郡内43医療機関
- ◆申込方法 お申込みは不要です。
※通院中の方は、定期検査とあわせて行う場合もありますので医師とご相談ください。
- ◆健診種類 ○特定健康診査 検査項目：身体測定、診察、血圧、血液、尿
- ◆自己負担 **0円（自己負担なし）**
- ◆受診方法 「保険証」と「特定健康診査受診券」を持って受診してください。
※どちらか一方のみでは受診できません。受診券を紛失した場合は、健康推進課国保年金係にご連絡ください。

■個別健診実施医療機関

1 佐藤医院	16 白坂内科胃腸科医院	31 加賀医院
2 ドラゴンクリニック	17 成田産婦人科医院	32 小野医院
3 鹿渡内科医院	18 国部医院	33 能代病院
4 森岳温泉病院	19 能代循環器科クリニック	34 三田医院
5 柳谷内科クリニック	20 瀬川医院	35 荒谷医院
6 クリニック蒼きもり	21 永沢医院	36 工藤泌尿器科医院
7 京病院	22 浅内診療所	37 木村医院
8 わたなべ整形外科	23 富町クリニック	38 平野医院
9 関医院	24 山須田医院	39 たかはしレディースクリニック
10 能代南胃腸内科肛門外科	25 おおたファミリークリニック	40 ねもとクリニック
11 後藤内科医院	26 後藤クリニック	41 ミナトクリニック
12 織田内科医院	27 西塚医院	42 八峰町営診療所
13 さいとう医院	28 佐々木医院	43 東八森診療所
14 つばきさかクリニック	29 小泉医院	
15 淡路医院	30 金田医院	

○集団健診（要予約）▶▶▶ 詳細な検査ができます!!

- 実施場所・申込方法
山本組合総合病院 健診センター ☎52-3111
⇒ 電話等でお申し込みください。
JCHO秋田病院（旧：秋田社会保険病院）健康管理センター ☎52-3271
⇒ 保険証を持って直接お申し込みください。
- 健診種類 ○特定健康診査 検査項目：身体測定、診察、血圧、血液、尿、心電図、眼底、貧血、腎機能
●特定健康診査＋がん検診
- 自己負担 ○特定健康診査 **0円（自己負担なし）**
●特定健康診査＋がん検診 **お申し込みの際、ご確認ください。**
- 受診方法 「保険証」と「特定健康診査受診券」を持って受診してください。
※どちらか一方のみでは受診できません。受診券を紛失した場合は、健康推進課国保年金係にご連絡ください。





今年度から特定健康診査を無料で受診できます！

三種町国保に加入する年度末年齢40歳以上75歳以下（75歳誕生日前日まで）の方は、町で実施する特定健康診査の対象となります。

特定健康診査は、日々の偏った食生活や運動不足などが原因で、いわゆる「メタボ（内臓脂肪症候群）」に該当している方、またはその予備軍になっている方の早期発見に重点をおいておりますが、他の基本的な検査項目も含まれており、ご自分の**健康状態を正しく知るための数少ない機会**です。かけがえのない「健康」を守るためにも、そしてご家族のためにも特定健康診査を毎年きちんと受け、お体を大切にしてください。

特定健康診査の受診方法

次により特定健康診査を受けた場合は、国保から助成がありますので自己負担が無料となります。

通院中の方も主治医とご相談のうえ年一回の受診をお願いします。

また、これまで特定健康診査を受診したことがない方についても、健康管理としてご利用ください。

※自己負担が無料となるのは毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間で1回のみとなります。

※2回目以降の受診の際は、費用の全額が自己負担となりますのでご注意ください。

町の集団健診をお申し込みの方

次の日程で集団健診を実施します。日程をご確認のうえ、忘れずに受診しましょう。

なお、国保に加入されている方で、申し込まれていない場合は、事前に**三種町保健センター（☎83-5555）**へお申し込みいただければ、どの地区でも特定健康診査を受けることができます。

■特定健康診査日程（7月～10月）

琴 丘 地 区		八 竜 地 区		山 本 地 区	
実 施 日	会 場	実 施 日	会 場	実 施 日	会 場
7 / 1（早朝）	ひまわりセンター	7 / 7（早朝）	八竜改善センター	7 / 24（早朝）	すいらんの館
7 / 2（早朝）	ひまわりセンター	7 / 8（早朝）	八竜改善センター	7 / 25（早朝）	中嶋ふれあいセンター
7 / 3（早朝）	旧上岩川小学校	7 / 10（早朝）	八竜改善センター	7 / 28（早朝）	保健センター
7 / 4（早朝）	旧鯉川小学校	7 / 11（早朝）	八竜改善センター	7 / 29（早朝）	金陵の館
9 / 21（日曜）	ひまわりセンター	7 / 15（日中）	鵜川公民館	8 / 1（早朝）	山本公民館
		7 / 16（日中）	浜口公民館	8 / 4（早朝）	山本公民館
				10 / 19（日曜）	保健センター

◆受付時間

早朝（健診）…… 午前5時30分～午前7時

日中（健診）…… 午後1時30分～午後2時30分

日曜（健診）…… 午前7時～午前8時



保健センターだより

保健センター
☎83-5555

食中毒を防ぐ

6つのポイント！

最近では、年間を通じて食中毒関連のニュースが報じられますが、やはり気をつけなければならぬのは、6月から10月までの気温が高い時期です。なかでも夏場は、細菌（カンピロバクター、腸管出血性大腸菌O-157など）による食中毒が発生しやすくなります。普段の衛生管理により一層目を光らせ、暑い夏をのり切りしましょう！

食中毒症状とは？



菌が付いた食品を食べると、2日から7日くらいで、発熱や激しい腹痛、水溶性の下痢、血便、吐き気などの症状が現れます。特に抵抗力の弱い子どもや高齢者は、重い症状になりやすく、合併症を起こして死亡する例もあります。

「食中毒かな？」と 思ったら



★脱水症状にならないように水分を十分にとり、早めに受診しましょう。

★自己判断で下痢止めや市販薬を飲まないようにしましょう。

★安静にしましょう。

食中毒予防の 6つのポイント



① 買い物

● 食品を買う際は消費期限を確認しましょう

● 肉や魚、冷凍食品は最後に買いましょう

● 肉や魚などは、他の食品に汁が付かないようにビニール袋に入れます

● 寄り道をしないですぐ帰りましょう

② 食品の保存

● 冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫（冷凍庫）に入れます

● ほかの食品に肉汁などかからないようにしましょう

● 肉・魚・卵を取り扱う時は、取り扱う前後に手を洗いましょう

● 冷蔵庫（冷凍庫）には詰めすぎないようにしましょう

③ 調理

● 調理の前は必ず手を洗いましょう

● 生で食べるものに肉汁等がつかないようにしましょう

● 生肉や魚、卵を触ったら手を洗いましょう

● 冷凍食品の自然解凍は避けましょう

● 肉や魚は十分に加熱しましょう

④ 食べる時

● 石鹸で手を洗いましょう

● 清潔な食器を使いましょう

● 作った料理は長時間、室温に放置しないようにしましょう

⑤ 食べたあとは

● 清潔な容器に保存しましょう

● 温めなおすときも十分に加熱しましょう

● 時間がたつたものは思い切って捨てましょう

⑥ 調理用具

● 包丁やまな板は使ったら熱湯をかけて殺菌しましょう

● 使用後のふきんは熱湯で殺菌ししっかり乾燥させましょう（台所用殺菌剤を利用しましょう）

7月は

「愛の血液助け合い運動」
月間です

200ml・400ml献血にご協力をお願いします



いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いいたします。

八竜地域 7月18日

○三種消防署

9時30分～10時50分

○前田製管株式会社

12時20分～13時20分

○八竜改善センター

14時～16時30分

◆問い合わせ先
保健センター

☎83-5555

山本地域 7月29日

○保健センター

10時～11時30分

○ケアセンターほほえみ

13時～14時

○山本総合支所

15時～16時30分

◆問い合わせ先

山本総合支所 地域生活係

☎83-2115



琴丘地域拠点センターで

コーヒーサロンを開催しました

サロンに参加して下さる
ボランティア募集中!



5月30日に第1回目のサロンを開催し、4名の方が立ち寄ってくださいました。
また同じ会場で健康相談や肩こ

り予防マッサージもおこない、来場者は気持ちのいいひと時をすごしました。

今後もコーヒーサロン「じよもん」は、月1回のペースで行っていきますので、よろしく願います。(7月・8月・3月はお休みします)

開催日については広報の行事予定でご確認ください。

また、サロンにお手伝いしてくれる方も募集します。

お申込み・お問い合わせは保健センターまでお問い合わせください。

※保健センターが少しの間お手伝いします。

保健センターが開催する7月の無料相談会のお知らせ

～ 悩まずお気軽にご相談ください ～

秘密は厳守します

	お金に関する何でも相談会	心の健康相談会
実施日	7月26日	7月28日
会場	八竜農村環境改善センター	八竜農村環境改善センター
受付時間	13時～16時まで	13時～16時まで
申込み方法	※原則 予約制ですが、当日のお申込みでも結構です。	
予約先	三種町保健センター (☎ 83-5555 FAX 83-3857)	
相談員	秋田なまはげの会	臨床心理士
	・ 借金や債務のこと ・ 相続の事 ・ 年金の事 ・ 成年後見制度など お金に関すること	・ 自分や家族の事 ・ 人間関係やストレス ・ 誰かに自分の気持ちをきいてほしい ・ 精神疾患の方お話を聞きます

◆問い合わせ先 保健センター ☎83-5555

「心のあたたかさ」

命のすばらしさ」の

標語を募集します



こころちゃん

わらうこと なくこと それが いきてるあかし

平成25年度 小学生高学年の部 特選標語

大切な人、動植物、自然などと

のふれあいや心の交流をとおして、また日々の生活のなかで感じた「心のあたたかさ命のすばらしさ」をテーマにした標語を募集します。

小中学生の標語応募用紙には、

ご家族の方の応募欄も設けておりますのでご家族で話し合い奮って応募してください。

◆実施主体

三種町・NPO法人「蜘蛛の糸」

◆募集内容

テーマ

「心のあたたかさ」

命のすばらしさ

◆応募資格

町在住の小学生以上の方

◆募集期間

7月1日から8月29日まで

◆応募方法

・小中学生
学校を通じて配布する応募用紙にて応募してください。

・一般（小中学生以外の方）
1人2作品まで。

受付場所（健康推進課・保健センター・各総合支所 地域生活係）に備え付けの応募用紙か、A4程度の用紙に、標語と住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送または直接届けてください。

◆選考方法

審査会を行います。
小学生低学年の部・高学年の部・中学生の部・一般の部それぞれに特選1名、入選2名を決定します。

◆表彰

三種町「心のあたたかさ命のすばらしさ」を考えるフォーラムにおいて表彰し、賞状と記念品を贈呈します。

◆入選作品

三種町広報とホームページでお知らせいたします。

◆入選作品の公表

自殺予防対策啓発活動に広く活用します。

サマージャンボ6億
1等前後賞合わせて6億円 1等4億円、前後賞各1億円
サマージャンボ6000万
6000万円×90本（発売総額270億円・9ユニットの場合）

7月4日（金）同時発売！

発売期間 7月4日（金）～7月25日（金）

抽せん日 8月5日（火）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2014年市町村振興宝くじ



（公財）秋田県市町村振興協会

音魂 in みたね

【とき】 7月20日

【ところ】 山本体育館

【開演】 11時〜14時30分

世界の舞踏家・石井漠の生誕地「三種町」をダンスで熱くします。観客のみなさんと一緒に作り上げるお祭りです。
ぜひご来場ください。

だれでもOK!
ジャンル不問!

ダンスコンテスト
出場者大募集!

締め切り
7月20日

仲間を誘って楽しいステージと一緒に作りませんか?

小グループ(10人未満)部門、大グループ(10人以上)の募集となります。グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞があります。出店についても募集しています。



◆問い合わせ
長信田の森心療クリニック
☎72-4133

後援/三種町、三種町教育委員会
北羽新報社

田舎ぐらし大学 みたね 7月の行事

ブルーベリーの摘み取りと
ジャムづくり

●とき 7月20日 9時〜正午
●ところ 櫻田ブルーベリー園、山本改善センター

●参加費 1500円
(材料費込み)

※ブルーベリーの摘み取りでは、別に2000円/kgをいただきます。

●人数 先着10名さま

◆連絡先
櫻田 節子

☎83-4336

夏休み・じゅんさい沼で
自然観察

●とき 8月3日 9時〜14時
●ところ 志戸田友彦の沼

(9時じゅんさいの館
駐車場集合)

●参加費 1000円

(弁当・飲み物込み)

●対象 小学生(3年生以上)
とその保護者

●人数 先着15名

●服装 長袖、長ズボン

※その他の用具は貸し出しますが、昆虫網や籠など自由に持参ください。

◆連絡先

清水 義孝

☎090-3127-6342

昨年実施した、橋本五郎文庫主催の「母への手紙」作文コンクールの作品集が刊行されました。

1000冊の作品集は、募集の際、広報に協力してもらった全国511の図書館、作品集に掲載された応募者、三種町、秋田県の関係機関、後援団体・学校などに贈呈されました。現在各地の図書館等から蔵書として貸出しするとの礼状が届いています。

橋本五郎文庫

「母への手紙」
作品集が刊行されました



朗読会・講演会

7月6日には出版記念として日本テレビ学院の石川牧子さんや元TBSテレビアナウンサー旗本由紀子さん等7名による作品集を含めた「朗読会」と橋本五郎さんの講話「本と私」が、みたね鯉川地区交流センターで開催されます。皆さんのご来場お待ちしております。

◆問い合わせ先

橋本五郎文庫

(みたね鯉川地区交流センター)

☎87-3177



庫(みたね鯉川地区交流センター)まで問い合わせください。また、今年度は「父への手紙」を加え、第2回「母への手紙・父への手紙」作文コンクールを実施しています。
募集は6月15日(父の日)から9月30日までの期間です。すでに募集が始まっています。皆さんからたくさんのお応募をお待ちしています。

新緑を満喫

春の房住山登山

5月25日、三種町観光協会主催による「房住山山開き」が行われました。

当日はあいにくの小雨模様で頂上からの遠望はできませんでしたが、高山植物のヒメシヤガなど可憐な花たちとブナの新緑が、参加した約150名の登山者を楽しませました。

下山後の昼食会では、毎年恒例となった山菜汁などがふるまわれ、登山談義に花が咲きました。

また、同時開催の「ふるさと体験ツアー」に県外から参加された約10名の方も、一緒に登山をし、三種の観光を楽しみました。



第1回

世界じゅんさいの摘み採り

選手権大会！

W杯三種大会

三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会では、「じゅんさいの摘み採り体験」の案内をじゅんさい情報センター(じゅんさいの館内)にて行っています。

小舟に乗ってじゅんさいを収穫できるこの体験は年々、体験者が増えて好評を得ています。

今回は、制限時間内により多くのじゅんさいを摘み採ることができきるかを競う「第1回 世界じゅんさいの摘み採り選手権大会」を開催します。

優勝者には豪華景品もありますので、ふるってご参加ください！

●開催日

7月6日 9時～正午

●集合場所(9時受付開始)

じゅんさい情報センター

(じゅんさいの館内)

●W杯会場

阿部農園

(じゅんさいの摘み採り体験受入農場)

●競技内容

制限時間1時間の早摘み競技

※「より早く」「よりきれいに」

「よりたくさん」



- 募集人数
ソクの部 25名
ペアの部 25組
- 参加料
ソクの部 (1名1000円)
ペアの部 (1組2000円)
- 参加申し込み(事前予約制)
じゅんさい情報センター
(2588-8855) まで



森岳温泉夏祭り のお知らせ

とき 8月24日(日)13時
スタート!

ところ 森岳「惣三郎沼公園」

今年もイベント
もりだくさん
小雨決行!

打ち上げ花火は

20時より(予定)

イベントの詳細については、8月号の広報でお知らせします。

◆主催 三種町山本地域活性化イベント実行委員会

◆問い合わせ先
商工観光交流課 ☎85-4830



みたね型クアオルト 健康ウォーキング

三種町クアオルト研究会では、町内の温泉や地形、気候などを利用して町民のみなさんが健康になるよう「みたね型クアオルト健康ウォーキング」に取り組んでいます。

●琴丘コース (琴丘中央公園駐車場集合) は、毎日

●ゆめろんコース (ゆめろん玄関集合) は、毎週木曜

●惣三郎沼コース (ゆうばる玄関集合) は、毎週火・金

●上岩川コース (交流館集合) は、7月13日

各コースとも、午前6時30分スタートで実施しておりますので、ぜひご参加をお願いします。

三種町元気づくり支援事業 実施団体からのお知らせ

深浜自治会では、三種町元気づくり支援事業を活用して直売所をオープンします。

直売所名 笑福舎直売所

日時 7月10日9時~17時

場所 深浜公民館となり

営業日 毎週月・金曜日

定休日 土・日曜日

◆問い合わせ先

深浜自治会長 牧野良彦

☎87-2717



三種町地域振興商品券販売中!



販売窓口及び問い合わせ先

三種町商工会本所	森岳字岩瀬188-2	☎83-3010
八竜支所	浜田字上谷地21-3	☎85-2349
琴丘支所	鹿渡字片カリ橋78-27	☎87-2319

また、町内事業所に勤務する町外の方も利用できますのでお買い求めください。町内事業所で取扱店ポスターが貼つてあるお店で使うことができます。なお、利用期限は平成26年10月31日までです。



ここにクオーレがあって良かった そうい存在であるために私達は誠心誠意、葬儀に取り組みます

みどりの会会員募集中

●入会金は一家族(一団体)10,000円(税込)のみ
※年会費・月会費等は一切ございません

●多くの割引特典で安心してご利用下さい

事前相談などお気軽にお問合せ下さい(相談無料)



年中無休

24時間受付

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

<http://www.ja-sousai-cuore.co.jp>

ジェイエイ山本葬祭センター

検索

総合案内

☎54-3004

虹のホール

クオーレみたね

三種町鶴川字北本田178
☎88-8011



みんなで作る まちの話題



長寿祝金贈呈式 川尻ヤヨさん 100歳おめでとう



▲ご家族に祝福され、嬉しそうなヤヨさん

facebook
三種町公式ページ

広報で伝えきれないまちの話題などは、町の公式facebookページでもお伝えしております。どうぞご覧ください。

三種町役場

検索

5月30日、川尻ヤヨさんが100歳の誕生日を迎えられ、長寿祝金贈呈式を砂丘温泉 ゆめろんで行いました。ヤヨさんは、大正3年5月30日安戸六に生まれ、昭和8年に結婚、男2人、女5人の子どもを授かりました。

現在は、次男の妻、孫、ひ孫と一緒に住んでおり、家の中では杖を使いながらも自力で歩き、食事でも自分で普通に取っているそうです。何でもよく食べるそうですが、特に好きな食べ物、刺身をはじめめ魚だそうです。

受答えもしっかりしており、お祝いの席では、「ありがとうございます。」「とあいさつしておりました。今は、週に2回美幸苑のデイサービスを利用し、元気に過ごしております。」

第2子・第3子誕生祝金贈呈 三種の大切な宝 ～健やかな成長を～



5月30日役場で第2子・第3子誕生祝金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、石田和也さん・愛さん夫婦（木戸沢）のお子さんで1月5日に生まれた航ちゃん、清水一義さん・永里加さん夫婦（川尻）のお子さんで1月28日に生まれた廉ちゃん、児玉純さ

ん・美津子さん夫婦（新屋敷）のお子さんで1月22日に生まれた凜ちゃんです。

「何にでもチャレンジできる子に」「お兄ちゃんたちに負けない子に」「元気でたくましく」育って欲しいなど、我が子の成長への思いを語ってくださいました。



▲長年の功績を称え…

金岡婦人会 能代山本地域ごみゼロあきた推進会議 会長表彰を受賞

6月3日、山本地域振興局福祉環境部で行われた能代山本地域ごみゼロあきた推進会議において金岡婦人会（会長 伊藤ツヤ子）が平成25年度能代山本地域ごみゼロあきた推進会議会長表彰を受賞されました。当団体は、昭和51年から三種町金岡地区において古紙回収に係わる地域住民への啓発や回収場所の管理を行ってきました。

また、平成6年からは、同地区においてコンポスト化に係わる啓発をしているほか、ぼかし作りもはじめ、平成9年からは廃食油の回収容器を設置し廃食油を活用した石鹼づくりにも取り組んできました。

その他、婦人会組織を通じてさまざまな環境活動に尽力しており、地域における循環型社会の形成に大きく貢献されております。

上岩川「房住里の会」のみなさんが古くから伝わる地鶏で地域づくりを図ろうと、昨年、国の事業を活用して鶏舎などを新設し見事復活。今年も6月10日に「岩川地鶏」のかわいい99羽のひなが放されました。12月中旬まで、約180日間広々とした鶏舎や野外でじっくり、ゆったり飼育されます。山あいの冷涼な気候とミネラル豊富な水が育てた地鶏は、優れた肉質と優良な脂肪を誇り、12月下旬頃から市場に出荷される予定となっております。

地域と共に大きく立派に育ちますように…。

地域と共に「岩川地鶏」今年も丹精込めてじっくり育てます



▲心を込めて丁寧に育てます

第2回長信田太鼓ライブ〜颯々魂に響き渡る和太鼓の音

6月1日ふるさと文化館で第2回長信田太鼓ライブが開催されました。

長信田太鼓は、森岳にある長信田の森心療クリニックに通う若者たちで結成され、今年で6年目を迎えます。

昨年、町の元気づくり支援事業を活用し、初ライブを実施。持続可能なイベントとして自立するため、今年は、自主財源での企画となりました。ホールが満席になるほど約400人の観衆を前に、自作曲など全10曲を披露。

なかでも、今回のタイトルでもある新曲「颯」は、新境地をめざしたスピード感あふれる曲で観客を魅了し、客席から鳴り止まないほどの拍手が会場を渦巻いていました。



▲一生懸命さが熱く胸を打つ



せせらぎ



チャレンジデー 2014

5月28日、町内全域で「チャレンジデー 2014」が行われ、自宅や職場等町内各地で7千人を超えるたくさんの人がスポーツや運動に汗を流しました。

当日は絶好のスポーツ日和に恵まれ、琴丘地域では北都銀行女子バドミントン部や秋田ノーザンハピネッツによる学校訪問、山本地域では、みたね大学開講式に合わせた茂木優氏（モントリオール五輪レスリング日本代表）の特別講演、八竜地域ではグラウンドゴルフ交流会が行われるなど、町内各地でさまざまなイベントが行われました。



三種町の最終集計は、参加率38.1%（前年31.7%）の銀メダルで、対戦相手の熊本県あさぎり町（参加率33.6%）に勝利しました。これは三種町として初めての勝利です！

今後も健康を意識して身体を動かし、来年こそは金メダル（参加率55%以上）を目指して頑張しましょう。

◇寄 贈

橋本五郎文庫 「母への手紙」

昨年実施された、橋本五郎文庫「母への手紙」作文コンクールの入賞作品等を収録した作品集が刊行され、町内各公民館へ寄贈されました。母への感謝の気持ちに溢れた1冊をぜひご覧ください。



栄 光

第55回秋田県中学校春季相撲大会

3年の部 優勝 牧野 洸（琴中3年）

第55回秋田県中学校春季卓球大会

男子団体 優勝 八竜中学校

第18回わんぱく相撲秋田ブロック大会

準優勝 加藤 楓基（琴小4年）

3 位 渡辺 大夢（琴小5年）



教育委員会関係新委員決定

三種町心身障害児就学指導委員会委員

【任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日】

○佐藤 家隆 ○水野 淳一郎 ○牧野 三千雄
○平塚 直子 ○中田 信子 ○小山内 秋子
○千葉 良子 ○加藤 裕美子 ○三浦 洋子
○見上 岳也 ○近藤 勘一 ○鈴木 洋一
○加藤 成 ○三浦 清美 ○渡邊 清彦
○杉山 靖広 ○川田 浩三 ○田村 重光
○伊藤 博忠 ○泉 裕子 ○佐藤 大
○近藤 千保子

三種町立小中学校学校評議員

【任期：平成26年4月1日～平成27年3月31日】

《琴丘小学校》○近藤 和雄 ○畠山 晋 ○平塚 直子
《下岩川小学校》○岡 良悦 ○赤川 秀悦 ○小山内 喜見男
《森岳小学校》○永瀬 福男 ○小山内 秋子 ○村松 俊英
《金岡小学校》○館岡 隆 ○千葉 良子 ○山田 美穂
《浜口小学校》○檜森 茂巳 ○加賀谷 道則 ○加藤 裕美子
《湖北小学校》○阿部 覚 ○茂林 敦子
《琴丘中学校》○近藤 和雄 ○畠山 晋 ○平塚 直子
《山本中学校》○櫻井 昇 ○赤川 秀悦 ○泉 牧子
《八竜中学校》○阿部 覚 ○三浦 洋子 ○大山 聡
○畠山 恵 ○檜森 喜代光

三種町生涯学習奨励員

【任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日】

○大山 陽子 ○佐々木 セイ子 ○田中 敏明
○畠山 邦子 ○工藤 隆子 ○櫻井 昇
○三浦 重一 ○今野 静子 ○工藤 友子
○藤原 トモ子 ○清水 洋子 ○茂林 敦子
○佐藤 良廣 ○佐々木 三衣子 ○田村 公恵

教育長に鎌田義人氏再任

6月15日に開催された教育委員会の臨時会で、教育長に鎌田義人氏が再任されました。また、教育委員長には堀田キミ子氏が就任しました。

教育委員長

堀田キミ子氏(大口)

教育委員長職務代理者

嶋田 博光氏(森岳)

教育委員 水野 京子氏(森岳)

教育委員 佐々木 孝一氏(久米岡)

教育長 鎌田 義人氏(鹿渡)

新任

任期満了による退任

前教育委員長

岩谷 作一氏(芦崎)

真木・真昼県立自然公園(川口溪谷) ウオーキングのお知らせ

主催：山本地域スポーツクラブ

- ①日時 平成26年7月13日(日) 午前7時30分出発
②集合場所 山本体育館
③参加費 年会費 1,000円(会員無料)
弁当代 1,000円(希望者)
※弁当を希望されない方は、各自準備してください。
高速代等 500円(保険料含む)
④申込期限 7月9日(水)
⑤申込先 山本体育館 ☎83-2693



※月曜日は
休館日です。

●問い合わせ先
山本地域スポーツクラブ事務局(琴丘総合体育館内)
後藤 ☎87-2222

就学や教育に関する相談会実施

子どもの発達や気になる行動への対応、就学相談等について、保護者や関係者等を対象にした相談会を実施します。適切な支援のあり方や、関係機関の紹介等、情報提供を行います。

◆期 日 前期…8月8日(金)
後期…10月7日(火)

◆相談時間 午前10時～午後3時

◆会場 能代市中央公民館

※相談希望の方は、町教育委員会にお申し込みください。

※相談当日は、できるだけお子さんと一緒においでください。

●問い合わせ、申し込み先

教育委員会総務学課 ☎87-2115

給食食材放射性物質 検査結果

- 検査日時…6月10日 午後1時
- 検査場…能代西高校
- 品 目…にんじん
- 産 地…千葉県船橋市
- 使用調理場名…

●セシウム134…測定下限値未満
●セシウム137…測定下限値未満
※測定下限値110ベクレル

三種町ではこれからも、安心安全な給食を子どもたちに提供していきます。

第6回 芸術文化祭開催

今年も芸術の「夏」がやってきました。町内の芸術活動、作品をぜひご覧ください。

◆作品展示 7月17日(木)～19日(土)

午前10時～午後5時

(※最終日は午後3時30分まで)

◆舞台発表

7月20日(日) 午後1時～

◆会場 山本ふるさと文化館

●問い合わせ先

三種町芸術文化協会(生涯学習係内)

☎87-2113



▲昨年の様子



シリーズ国文祭⑨

国文祭開会式 一般入場者募集

県では、開会式・オープニングフェスティバルの一般入場者を募集しています。

開会式・オープニングフェスティバルでは、秋田の文化の象徴である伝統芸能に光をあて、現代音楽と舞踊とのコラボレーションを展開し、時代や社会を切り拓いた先人たちを顕彰しながら、「合唱とプラスのための楽曲『大いなる秋田』(石井歓作曲)」に、新たに管弦楽を加え、舞踊などのパフォーマンスを融合した新しい形で披露します。

日時 平成26年10月4日(土)

開場 12:30 開演 14:30 (受付終了 14:00) 終演 17:00

会場 秋田県立武道館

※当日は、秋田駅東口、県庁、臨時駐車場(旧空港跡地)からシャトルバスを運行します。
シャトルバス以外で入場できません。



入場無料 要応募申込

○はがき又はインターネット(第29回国民文化祭・あきた2014公式サイト)のいずれかでお申し込みください。URL <http://common.pref.akita.lg.jp/kokubunsai2014/>

○1回の応募でお申し込みいただけるのは、1名様のみです。複数回の申し込みは無効となります。

○応募は、小学生以上とさせていただきます。

○応募者多数の場合は、抽選となります。当選者の発表は、「入場整理券」の発送をもってかえさせていただきます。発送は9月10日前後の予定です。

○会場では入場者のお名前を印刷した「入場整理券」をお持ちのご本人様しか入場できません。入場に際して本人を確認できる身分証明証等の提示が必ず必要です。

○その他、上記ウェブサイトで詳細を必ずご確認ください。

○応募受付期間は8月18日(月)まで

(はがきの場合、当日消印有効)

◆問い合わせ先・県国民文化祭推進局

☎018(860)1558

申し込みはがき記載例

おもて面

うら面

52円

010-8572

秋田市山王3-1-1
国民文化祭推進局
「開会式・オープニング
フェスティバル」係

①氏名 ②ふりがな
③郵便番号 ④住所
⑤生年月日 ⑥性別
⑦電話番号
⑧来場手段(いずれか)
・秋田駅からシャトルバス
・秋田県庁からシャトルバス
・臨時駐車場からシャトルバス
※下記必要な方はご記入ください。
・車椅子、手話通訳文は託児の利用
・会場側の介助(具体的に)
・同行する介助者又は保護者の方の
①から⑦の情報

第3回 読み聞かせフェスタinやまもと

- ◆日 時 7月21日(月・祝)
午前9時30分～12時(開場9時10分)
- ◆場 所 山本公民館 第1講座室
- ◆対象者 幼児から大人まで ご家族也大歓迎です♪
- ◆内 容
◎大型絵本や紙芝居の読み聞かせ・落語・その他

- ◎簡単な手話で童謡を歌います
◎3B体操体験コーナー
- ◆参加費 無 料

内ズックを
ご持参ください。

飲み物・おやつを
用意しております。



●問い合わせ先 山本公民館 ☎83-2354

毎週木曜日はチャリで 防犯パトロールしよう！

県では、毎週木曜日の通勤・買い物途中等に自転車でパトロールを実施する「ながらパトロール隊員」を募集しています。

- 【応募対象】 県内に居住する18歳以上の方
(高校生は除く)。
- 【応募方法】 申込書を県民生活環境部県民生活課安全安心まちづくり・交通安全班まで送付する(Eメール、FAX、郵送)。
- 【貸与物品】 パトロールシート又は腕章
- 【実施期間】 物品を貸与された日～11月30日(日)
- 【応募締切】 7月31日(木)
- ※詳しくは、秋田県庁県民生活課ホームページをご覧ください(<http://www.pref.akita.lg.jp/seikatu/>)。実施要項及び申込書はホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ・提出先

〒010-8570 秋田市山王4-1-1
県庁本庁舎5階 秋田県生活環境部
県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全班
☎018-860-1522 FAX 018-860-3891
Eメール: kotsu@mail2.pref.akita.jp

山本公民館講座

リサイクル石けんづくりのお知らせ

処分が面倒な食用廃油が、リサイクル資源として県内各地で回収されるようになりました。ゴミはきちんと分別すれば資源になります。

今年も下記のとおり食用廃油を材料とした「石けんづくり」を開催します。この石けんは手肌にやさしく、泥汚れなどにはすばらしい洗浄力を発揮します。(体には使えません。)

ぜひ、お問い合わせの上、ご参加ください。

★日 時: 7月24日(木)
午前9時30分～12時

★場 所: 山本公民館

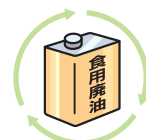
★服 装: 長袖・長ズボン・長ぐつ・めがね・帽子
マスク・ゴム手袋

(材料の苛性ソーダは、危険物のため重装備になります。)

★材料費: 300円(当日集めます。)

★締切日: 7月18日(金)

※持ち帰り用の段ボール等をご持参ください。食用廃油のある方は、ご持参ください。



●問い合わせ・申込先

山本公民館 ☎83-2354 FAX 83-4775

生涯学習に関する 申し込み・ 問い合わせ先



- 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係(琴丘地域拠点センター内) ☎87-2115
生涯学習課 生涯学習係(琴丘地域拠点センター内) ☎87-2113
生涯学習課 スポーツ係(琴丘総合体育館内) ☎87-2222
- 琴丘公民館 ☎87-3232
●山本公民館 ☎83-2354
●八竜公民館 ☎85-2177

インフォメーション



お知らせ

朗読会と講話の集い 〜橋本五郎文庫〜

第1回作文コンクール
「母への手紙」出版記念会
を開催します。

●とき 7月6日 13時

●ところ 橋本五郎文庫

(みたね鯉川地区交流センター)

朗読会

・出演 日テレ学院(東京)

石川牧子氏(日本テレビアナ

ウンサー)前学院長他6名

・それぞれ物語を朗読

・「母への手紙」作品の朗読

講話

橋本五郎氏「本と私」

(書評して思うこと)

参加費 無料

(※文庫運営協力金として「母
への手紙」を販売しています)

申し込み・問い合わせ…

橋本五郎文庫

(☎87-3177)

平成26年度 金岡小学校同窓会総会

金岡小学校同窓会会長 田村房雄

●とき 7月11日 18時

●ところ 森岳温泉 森山館

●日程

・総会 18時

・芸能鑑賞会 18時30分

・懇親会 19時

●懇親会費(当日持参)

男5000円・女4000円

●締め切り 7月4日

申し込み・問い合わせ先:

金岡小学校(担当 櫻庭)

(☎83-2210)

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習(陶芸教

室・歌謡教室)は年齢を問

わず一般の方がたが自由に

参加できる教室です。

どうぞお気軽に参加くだ

さい。

●陶芸教室(初心者向け)

7月8日 10時~15時

●歌謡教室

7月26日 13時~16時

※7月の休館日 7日、14

日、22日、28日

問い合わせ先:高齢者交流

センターおとも苑

(☎58-5205)

事業主のみなさまへ

大卒等の採用選考が、4

月1日から始まっている中
で、高卒を対象とした学卒
求人への受付が6月20日より
開始されました。

企業の将来を担う優秀な
人材の確保と地元定着によ
る活力ある、ふるさとづく
りのため、採用枠の拡大と
学卒求人(高卒、大卒等)の
早期提出をお願いします。

また、応募者の適正と能
力のみを基準とした公正な
採用選考をお願いします。

問い合わせ先:ハローワー
ク能代(☎54-7311)

自死遺族相談(面談)

心の痛みをひとりでも背負
わず話してみませんか。

●とき 毎月第1・3火曜日

10時~16時(事前に電話

で予約)

●ところ 能代保健所

●対象 身近な方を自死

で亡くされた能代山本地域

の方。

●相談担当 保健所保健師

(個別面談)

連絡先:能代保健所「自死

遺族相談」担当

(☎52-4333)

難病医療相談会

難病についての悩みや不
安を相談してみませんか。

同じ病気の方同士で交流
できる、ふれあいコーナ
ーもあります。

どうぞお気軽に相談くだ
さい。

●とき 7月6日 正午

●ところ 能代保健所

●対象疾患 神経・筋疾患、
血液疾患・膠原病など

申し込み:秋田県難病相
談・支援センターへ電話ま
たはFAXで住所、氏名、
電話番号をお知らせくだ
さい。

(☎018-866-7754)

(FAX 018-866-7782)

●締め切り 7月4日

平成26年度排水設備工事

責任技術者資格認定試験

●受験講習会 9月26日

●資格認定試験 10月31日

会場 秋田県Jビル

申込期間

7月1日~7月11日

申込方法

●受付窓口 上下水道課下

水道係(☎5-4822)

●申込書 上下水道課備え

付けの用紙か、秋田県下

水道協会HPよりダウン

ロードしてください。

(<http://www.gs-akita.com>)

問い合わせ先:秋田県下水

道協会事務局

(☎018-864-1427)

秋田県調理師試験

●受験資格 調理業務に2
年以上従事した方

●願書等書類配布 6月23日

から最寄りの保健所にて配布

●願書提出期間 7月2日

~7月11日 住所地の保健

所へ提出

●試験日時 8月27日

13時30分~15時30分

●試験会場 秋田県庁第2

庁舎 秋田地方総合庁舎

ほか(秋田市内)

問い合わせ先:能代保健所

健康・予防課

(☎52-4333)

※詳細は「美の国あきたネッ
ト」にも掲載されています。

風力発電事業に係る環境影 響評価書の縦覧のお知らせ

風の松原自然エネルギー

(株)による能代地区における

風力発電事業の環境影響評

価書を縦覧します。

縦覧期間

7月8日~8月7日

縦覧時間 9時~17時

(土曜・日曜・祝日を除く)

縦覧場所

・三種町役場本庁1階ロビー

・風の松原自然エネルギー

(大森建設内)

問い合わせ先:風の松原自然

エネルギー(株)

(☎0185-74-5770)

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 奈良 幸雄

内科・外科・呼吸器内科・消化器内科・整形外科・小児科

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田1

TEL. 85-4666

水痘(みずぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふく)・風疹予防接種(風疹抗体検査)

窓口負担金無し 実施中です

三種町早朝健診を受けられなかった方

自己負担なしで特定健康診査が受けられます。

検査項目: 身体測定 診察 血圧 血液 尿

保険証 特定健康診査受診券をお持ちください。

また、集団健診後の胃カメラ 24時間心電図 胸部レントゲン・
CTなどの精密検査についても随時受付しております。

**アイヌの方がたからの
さまざまな相談をお受
けします**

相談専用電話

フリーダイヤル

0120-771-2008

受付期間 3月31日

時間 平日・土曜日
10時～17時

●相談無料

●匿名可

●秘密厳守

問い合わせ先…公益財団法人
人権教育啓発推進センター

**戦後海外から引き揚げ
てこられた方々へ**

税関では戦後、海外から
引き揚げてこられた方がた
からお預かりした約87万件
の未返還保管証券類を、お
返ししています。

●終戦後、海外から引き揚
げてこられた方がたが、上
陸地の税関・海運局に預け
られた通貨・証券

●帰国後に樺太、満州に
あった在外公館、日本人自
治会に預けられた通貨・証
券等のうち日本に返還され
たもの。

返還の請求は本人だけで
なく家族の方がたでも可能
です。「もしかしらた家に
も」とお気づきの方は、お
気軽に最寄りの税関まで問
い合わせください。

問い合わせ先…函館税関監
視部統括監視官部門

(☎0138-404-224)

秋田船川税関支署 統括監
視官部門

(☎018-845-0735)

募 集

秋田大学子ども見学デー

～頭と体でフル体験～
●内 容 小学生を対象と
した大学開放事業。1日ド
クター体験や、面白理科実
験ワールドなどの体験コー
ス・科学教室。

●と き 8月8日

9時30分～15時

●と ころ 秋田大学

●対 象 小学生（保護者
同伴）

●参加費 無料

●募集人数 300名程度

●申し込み期限 7月15日

●申し込み方法 郵便はが
き、FAX(018-88

9-3162)、メール

(shakoken@jimu.akiu-

ac.jp)

※電話申し込みは不可

問い合わせ先…秋田大学地
域創生課

(☎018-886-2270)

**「夏の省エネチャレン
ジキャンペーン」参加
家庭募集**

家庭での節電等の省エネ
行動を推進する「夏の省エ
ネチャレンジキャンペーン」
を実施します。

●省エネチャレンジ宣言受
付期限 8月15日

※省エネチャレンジ宣言
シート(ウェブサイトから
ダウンロード可能)を記載
し、秋田県生活環境部温暖
化対策課まで。

●対象者 県内の家庭(応
募は世帯単位)

●企業提供賞品 省エネ賞、
チャレンジ賞(詳細はウェ
ブサイトやリーフレットに
掲載しています)

問い合わせ先…秋田県生活
環境部温暖化対策課

(☎018-860-1573)

**第18回秋田県青少年音楽
コンクール参加者募集**

◆ピアノ部門

(10月12日～13日)

◆弦楽器部門・声楽部門

(11月22日)

◆管・打楽器部門

(11月23日)

●会 場

アトリオン音楽ホール

●応募資格 県内在住また
は県出身者で原則として25
歳まで(声楽部門は28歳まで)

**夏休みジュニアアロース
クール生徒募集**

弁護士役になって話し合
いにより紛争を解決。「法」
について理解を深めてもら
う趣旨で、弁護士との昼食
会もある楽しい企画です。

●と き 8月1日

10時30分～15時40分

●と ころ 秋田弁護士会館

●対 象 秋田県内在住の
中学生・教員

●定 員 中学生24名、教
員10名(応募多数の場合抽
選)

●参加費 無料(昼食とお
茶は弁護士会が準備しま
す。)

●申し込み期限 7月18日

申し込み先…秋田弁護士会
事務局

(☎018-862-3270)

**将棋・囲碁大会 交流
イベントのお知らせ**

将棋・囲碁大会で行われ
る交流イベントにぜひ遊び
にきてください。

●と き 7月19日
10時～15時

●と ころ 湖東厚生病院

●交流イベントの内容

・将棋…プロ棋士による多
面指し(島朗九段)、初
心者講座(鈴木環那女
流二段)

・囲碁…初心者講座(有村
比呂司八段)、指導対局
(有村比呂司八段)

※囲碁の初心者講座は参加
申込が必要です。八郎潟
町役場総務課まで連絡く
ださい。その他のイベン
トは申込不要です。ご自
由にご参加ください。

問い合わせ先…八郎潟町役
場総務課
(☎018-875-5801)

**自衛官採用に関する
地域説明会のお知らせ**

●と き 7月21日

10時～15時

●と ころ 能代市中央公民館

●内 容 自衛官の採用に
関する説明会を行います。

●10時からパイロットによ
る説明を行います。

●時間内は常時対応します。

●入退室は自由です。

問い合わせ先…自衛隊能代
地域事務所

(☎52-0768)

山菜各種買い取りします

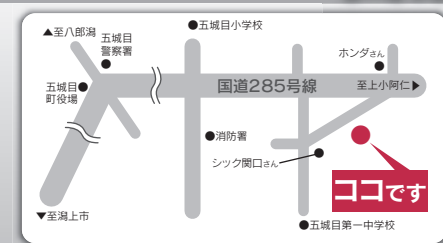
6月5日～ 買付スタートしております
日曜日はお休みさせていただきます
受付時間/AM8:00～PM5:00

(株)木村食品工業 五城目工場

秋田県南秋田郡五城目町字羽黒前96-3

電話 018-855-1222

〈買い取り山菜〉
◆むきみず
◆みずのこぶ
(8月下旬スタート予定)



広告

7 行事予定 月

町の人口と世帯数

●人 口 18,353人 (-32)
【男】 8,518人 (-10)
【女】 9,835人 (-22)
●世帯数 7,012戸 (-3)

※平成26年5月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	火	早朝健診 (ひまわりセンター) わくわくひろば「作ってみよう (七夕笹飾りづくり)」(琴丘保育園 9:30 ~ 11:30)
2	水	早朝健診 (ひまわりセンター) メロンキッズひろば「七夕飾りを作りましょう」(八竜改善センター 9:30 ~ 11:30)
3	木	早朝健診 (旧上岩川小学校体育館) 3歳児健診 (保健センター) ドラえもん広場「笹飾りづくり」(森岳保育園 9:30 ~ 11:30)
4	金	早朝健診 (旧鯉川小学校体育館) 特設人権相談所 (パレス琴丘 10:00 ~ 15:00)
5	土	
6	日	
7	月	早朝健診 (八竜改善センター) 浜口保育園開放日「七夕お楽しみ会」
8	火	早朝健診 (八竜改善センター) 健康相談・コーヒーサロン (9:30 ~ 11:30 山本公民館)
9	水	
10	木	早朝健診 (八竜改善センター) 三地区なかよし交流会「食についての講座」(J A秋田やまもと本店 9:50 ~ 11:30)
11	金	早朝健診 (八竜改善センター) 鵜川保育園開放日「お外で遊びましょう」
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	琴丘地域行政相談所 (10:00 ~ 12:00 ひまわりセンター) 健康相談・コーヒーサロン (9:30 ~ 11:30 金陵の館) 日中健診 (鵜川公民館) わくわくひろば「お魚釣れるかな (磁石を使って魚釣り)」(琴丘保育園 9:30 ~ 11:30)
16	水	日中健診 (浜口公民館) メロンキッズひろば「ゆめっぴいへお出かけ」(ゆめっぴい 9:30 ~ 11:30)
17	木	ドラえもん広場「遊びに行きませんか? 下岩川保育園へ」(下岩川保育園 9:30 ~ 11:30)
18	金	7か月児相談 (保健センター) 献血 (八竜地区) 八竜幼稚園開放日「ちゃぶちゃぶ楽しい水遊び」
19	土	
20	日	
21	月	海の日
22	火	がん患者の集い (13:30 ~ 16:00 保健センター)
23	水	乳児健診 (保健センター) メロンキッズひろば「水遊び楽しいな」(八竜改善センター 9:30 ~ 11:30)
24	木	早朝健診 (すいらんの館) 健康相談・おしゃべりサロン (13:30 ~ 15:30 八竜改善センター)
25	金	早朝健診 (中嶋ふれあいセンター) 健康相談・コーヒーサロン (9:30 ~ 11:30 すいらんの館)
26	土	お金に関するなんでも相談会 (13:00 ~ 16:00 八竜改善センター)
27	日	胃・大腸日曜追加健診 (鵜川公民館・浜口公民館)
28	月	早朝健診 (保健センター) 心の健康相談会 (13:00 ~ 16:00 八竜改善センター)
29	火	早朝健診 (金陵の館) 献血 (山本地区) わくわくひろば「パシャパシャお水にタッチ (園庭で水遊び)」(琴丘保育園 9:30 ~ 11:30)
30	水	
31	木	1歳6か月児健診 (保健センター) ドラえもん広場「ブルーベリーを摘みに行きませんか?」(櫻田農園 10:00 ~ 11:00)

編集後記

100号の特集で町の方たちからのお話も頂きたいと、半ば突発的に(半ば強引に)、お三方に取材をお願いしたのですが、みなさん快く引き受けていただきました。本当にありがとうございます。

取材を通して町づくりに対する視点や考え、取り組みなど、非常に勉強になり

ました。行政として取り組んでいくべき課題でもあり、可能性でもあり。私自身気づかされることがたくさんありました。そしてなにより皆さんのパワーにも圧倒させられっぱなしでした。

これからも町の皆さんとたくさん関わりあいながら、明るく元気いっぱい広報をお届けできるよう頑張ります!

(将)